広報いわくら

～地域をつなぐ情報紙～

2018
5月号
No.1107

特集
平成 30 年度
当初予算についてお知らせします

特集　平成 30 年度
岩倉市当初予算についてお知らせします

問合先　行政課財政グループ（☎38-5804）

平成 30 年度予算が、岩倉市議会３月定例会で可決されました。

そこで、予算の内訳や本年度新たに取り組む事業および主要事業を岩倉市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第４次総合計画の６つの基本目標に沿って紹介します。

会計名		平成 30 年度	平成 29 年度	増減率
一般会計		147 億 1,000 万円	140 億 5,000 万円	4.7%
特別会計		99 億 6,004 万円	106 億 2,945 万 1 千円	▲6.3%
	国民健康保険	46 億 3,399 万 2 千円	56 億 9,989 万 3 千円	▲18.7%
	土地取得	3,865 万円	1,875 万 1 千円	106.1%
	公共下水道事業	15 億 9,948 万円	14 億 4,598 万 4 千円	10.6%
	介護保険	30 億 7,042 万 8 千円	28 億 4,083 万 2 千円	8.1%
	後期高齢者医療	6 億 1,749 万円	6 億 2,399 万 1 千円	▲1.0%
企業会計	上水道事業	10 億 2,268 万 6 千円	9 億 6,583 万 8 千円	5.9%
合計		256 億 9,272 万 6 千円	256 億 4,528 万 9 千円	0.2%

●**予算**　市の１年間における収入・支出の見積りであると同時に支出額と支出の内容を制限する拘束力を持つものです。市長が議会に提案し、議会の議決によって成立します。

●**一般会計**　市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、教育・福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

●**特別会計**　特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。岩倉市では、国民健康保険など５つの特別会計があります。

●**企業会計**　民間企業と同じように、独立採算制を原則とする事業を経理する会計です。岩倉市では上水道事業会計があります。

一般会計歳入　147 億 1,000 万円（平成 29 年度比 4.7%増）

歳入の構成比

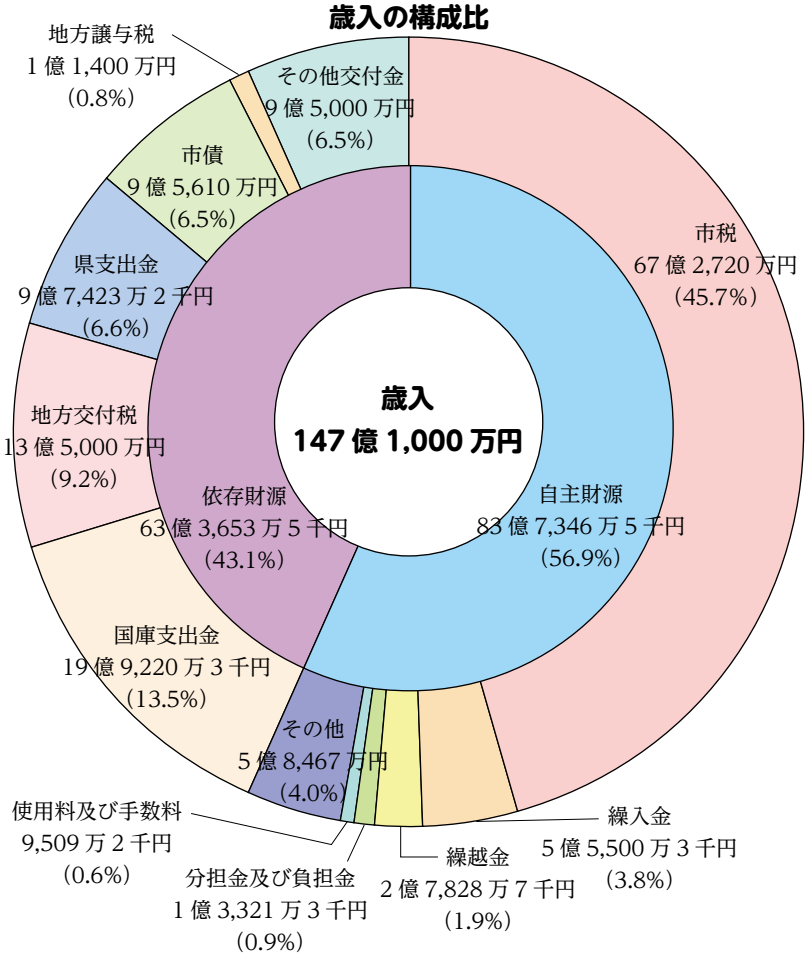

用語解説

●**市税**…市民税や固定資産税など、市に納められる税金

●**繰入金**…基金（市の貯金）などから繰り入れるお金

●**繰越金**…前年度から繰り越されたお金

●**分担金及び負担金**…保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金

●**使用料及び手数料**…市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金

●**その他の収入**…財産収入、預金利子、寄附金など

●**国庫支出金**…市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金

●**地方交付税**…地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金

●**県支出金**…市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金

●**市債**…市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金

●**地方譲与税**…国税として徴収され、一定の基準により市に分配される税金

●**その他交付金**…地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの各種交付金

一般会計歳出　147 億 1,000 万円（平成 29 年度比 4.7%増）

性質別歳出

性質別歳出の構成比

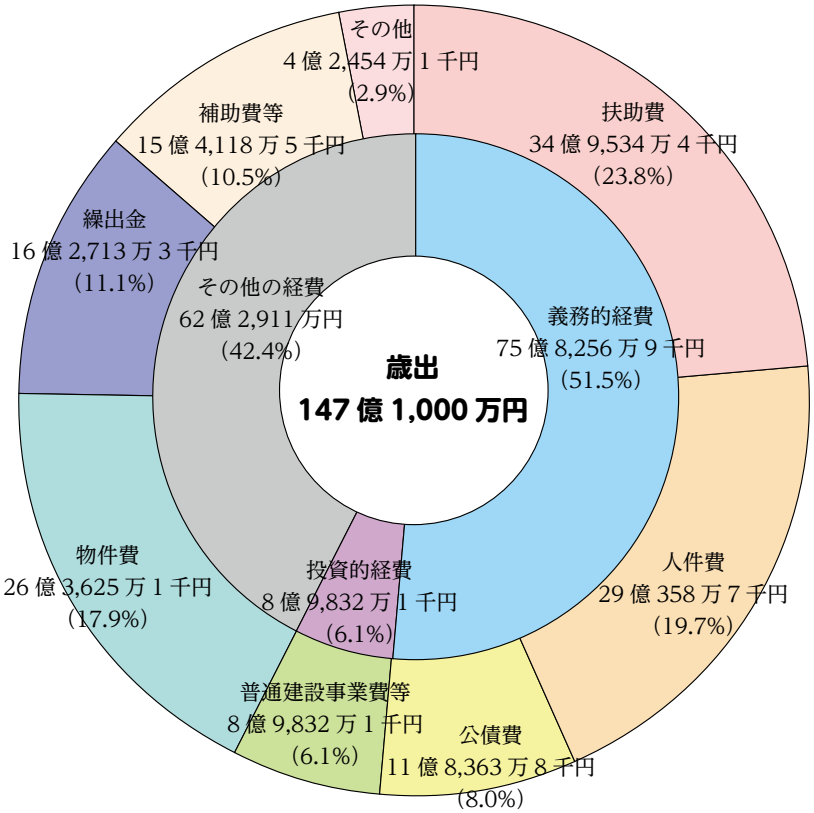

用語解説

- **扶助費**…生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて、市民の生活を維持するために支出される経費
- **人件費**…職員などに対し、給料、報酬として支払われる経費
- **公債費**…市が国などから借り入れた借金の返済に充てる経費
- **普通建設事業費等**…道路の新設や公共施設の新築・改修などの建設事業にかかる投資的経費
- **物件費**…賃金、旅費、委託料、消耗品費、光熱水費などの消費的経費
- **繰出金**…一般会計と特別会計または特別会計相互の間で支出される経費
- **補助費等**…さまざまな団体等への補助金、負担金、報償費、寄附金など
- **義務的経費**…人件費や扶助費等、支出が義務づけられ任意に削減できない経費
- **投資的経費**…普通建設事業費等、支出の効果が資本形成に向けられる経費

目的別歳出

目的別歳出の構成比

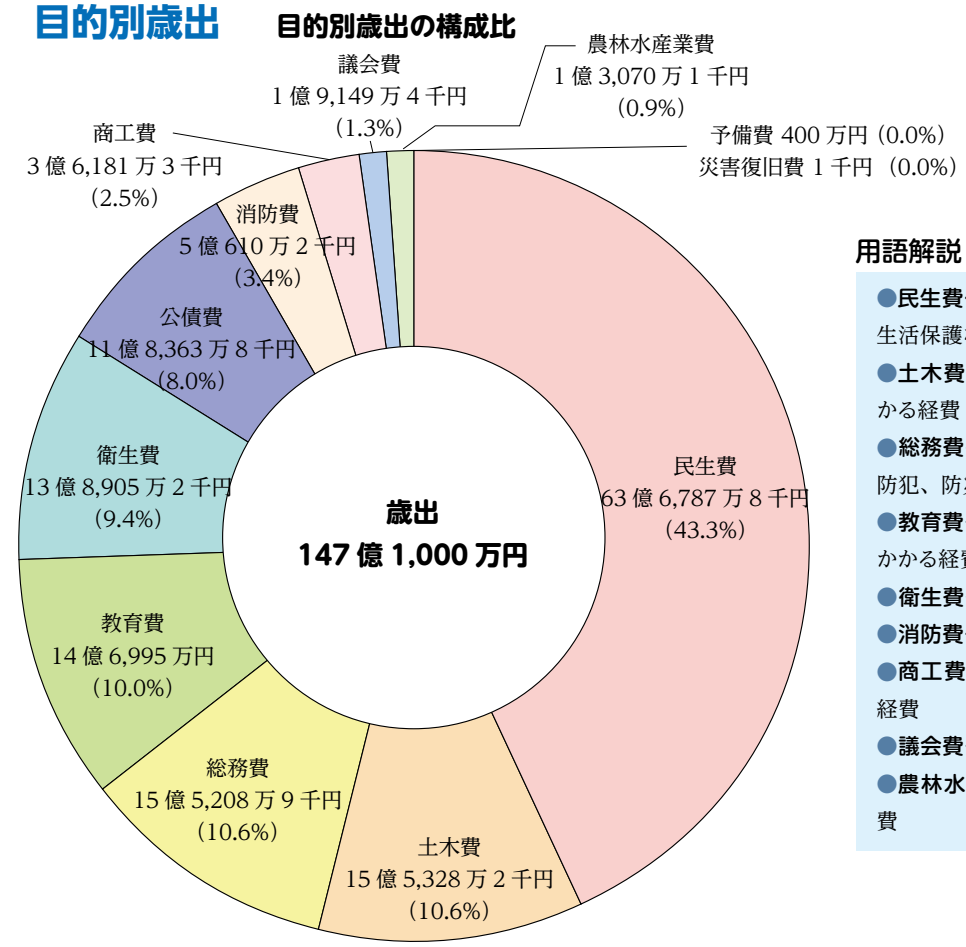

用語解説

- **民生費**…児童・高齢者・障害者の福祉、医療や保険、生活保護などにかかる経費
- **土木費**…道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
- **総務費**…企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、徴税、防犯、防災などにかかる経費
- **教育費**…学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
- **衛生費**…環境、保健衛生などにかかる経費
- **消防費**…救急や消防などにかかる経費
- **商工費**…商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
- **議会費**…議員報酬や議会運営にかかる経費
- **農林水産業費**…農林水産業の振興などにかかる経費

平成 30 年度 新規・主要事業

安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）

・健康（幸）都市宣言

予算額　64 万 8 千円

「健康（幸）都市」（仮称）を宣言することにより、健康（幸）長寿社会の実現を推進します。

・尾張北部権利擁護支援センター運営事業

予算額　440 万 7 千円

尾張北部地域の２市２町（小牧市、岩倉市、大口町および扶桑町）共同で、尾張北部権利擁護支援センターの事業を開始します。

・病児・病後児保育事業

予算額　1,238 万 6 千円

子どもが病気の際に、保護者が就労している等で自宅での保育が困難である状況において、一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労等の両立を支援します。平成 30 年度から新たに病後児保育事業を委託して実施します。また、市外の病児・病後児保育施設を利用した人にその利用料の一部を補助します。

・養育支援訪問事業

予算額　46 万 8 千円

保護者の養育を支援することが必要と認められる家庭に対し、その家庭の居宅において養育に関する相談や各種援助をするなど、その養育が適切に行われるよう支援します。

・自立相談支援事業（食料支援事業）

予算額　3 万円

生活に困窮する方への支援の一環として、自立相談支援事業にフードバンクを活用して食料での支援を行います。

自然と調和した安全でうるおいのあるまち（環境・防災防犯）

・高規格救急自動車購入事業

予算額　3,261 万 5 千円

救急業務を適正に行い、市民の安全・安心につなげるため、救急自動車を更新します。

・福祉避難所用防災備品等整備事業

予算額　270 万円

災害時に福祉避難所として利用する協定を締結した施設や乳幼児用の福祉避難所の指定を行った公共施設に必要となる備品等の整備を行います。

・安全安心カメラ設置管理事業

予算額　1,063 万 9 千円

安全安心なまちづくりの推進、犯罪発生の抑止を目的とし、安全安心カメラを設置します。また、寄贈により市内通学路に設置された安全安心カメラと併せて維持管理を行います。

市民とともに歩むひらかれたまち（協働・行財政運営）

・岩倉市議会サポーター事業

予算額　22 万 1 千円

市議会の民主的な運営を促進することを目的とし、無作為抽出および公募により岩倉市議会サポーターを市民に委嘱し、岩倉市議会の運営に対する要望、提言その他の意見を広く聴取します。

・第５次総合計画策定事業

予算額　552 万 2 千円

第５次総合計画策定のため、市民意向調査を実施するとともに、調査結果を活用した市民討議会を開催します。

・（仮称）多目的交流広場基本計画策定事業

予算額　398 万 6 千円

旧学校給食センター跡地の活用案である「（仮称）多目的交流広場」の整備にあたって、基本計画および基本計画図の作成を行います。

豊かな心を育み 人が輝くまち（生涯学習・教育）

・総合体育文化センター天井改修工事

予算額　4,990 万 3 千円

震災時に拠点となる施設における安全確保を目指し、多目的ホールおよび多目的ホール前ラウンジ等の天井改修工事を行います。多目的ホールおよび多目的ホール前ラウンジの工期については、平成 30 年 5 月上旬から 9 月中旬頃までを予定しています。

・部活動指導サポーター派遣事業

予算額　150 万円

中学校において、顧問による技術指導が困難な部活動に技術指導に優れた外部の指導員を派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図ります。

・小中学校空調設備設置事業

予算額　1,417 万 5 千円

児童生徒の学習および生活の場として、良好な環境の確保を図ることを目的とし、小中学校の普通教室等に空調設備を設置するための設計を行います。

・岩倉中南館給排水・衛生設備等改修工事

予算額　1 億 4,533 万 1 千円

老朽化した岩倉中学校の給排水設備・衛生設備の改修工事および屋上防水工事を行います。

快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）

・名鉄石仏駅東側駅前整備事業

予算額　1,965 万 2 千円

名鉄石仏駅の利用者の利便性の向上と安全性を確保するとともに、岩倉市の総合的な暮らしやすさの向上を目的とし、東側改札口の設置および駅前整備に向けて詳細設計等を行います。

・岩倉西春線道路改良事業

予算額　1 億 10 万 4 千円

岩倉市南部地域と北名古屋市北部地域とを結ぶ新たな道路ネットワークを形成するものであり、平成 30 年度は道路改良工事に着手します。

・桜通線街路改良事業

予算額　1 億 1,423 万 9 千円

岩倉駅東駅前広場を起点とし市道乙豊田岩倉線を終点とする都市計画道路であり、平成 30 年度は引き続き用地買収を進めていきます。

・空き家等解体工事費補助金

予算額　300 万円

市民生活の安心・安全な住環境を確保するため、老朽化して倒壊等の恐れのある空き家等の解体をする方に対し、補助金を交付します。

地域資源を生かした活力あふれるまち（産業・観光）

・地区計画策定委託事業

予算額　740 万 9 千円

川井町・野寄町地区で検討している工業系土地開発事業に関して、事業を進めていくうえで必要な都市計画法による地区計画の素案を作成します。

・工場等新設・増設奨励金及び雇用促進奨励金交付事業

予算額　402 万 5 千円

市内における工場等の新設または増設およびこれらに伴う雇用機会の創出および拡大に対して奨励金を交付することにより、企業の立地の促進や市外への企業の流出防止を図ります。

・観光まちづくり事業（冬のイベント）

予算額　400 万円

平成 29 年度に引き続き、冬のイベントとして、市民と協働で企画・運営し、鍋イベントを実施します。

岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
wakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩仓市主页支持英文，葡萄牙文，中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어 , 포르투갈어 , 중국어 , 한국어 번역에 대응하고 있습니다 .

目 次 − CONTENTS

2 **特集　平成 30 年度岩倉市当初予算について お知らせします**
7 市政通信
15 公共施設のこれから（第 2 回）
16 い〜わくんの協働のまちづくりコーナー
18 情報コーナー
33 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
34 5 月の保健センター案内
36 5 月 30 日㈬はアダプトプログラムの日です / 頭の体操　クロスワードパズル
37 いわくらしやすい 109 の理由 / 簡単 !!　旬の美味しい野菜レシピ（春の野菜編）
38 みんなの広場
39 フォトニュース
40 い〜わくんの岩倉じまんッ！

岩倉市は
- 交通安全都市宣言　（昭和 37 年　1 月 27 日）
- 核兵器廃絶平和都市宣言　（平成　7 年 12 月 20 日）
- 安全・安心なまち宣言　（平成 16 年 12 月　6 日）
- 環境都市宣言　（平成 25 年　3 月 28 日）

のまちです。

小さなまちから大きな夢を
岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう　愛　ふれ合い　みんなの和	（家族仲間の和を願って）
育てよう　心　からだ　みんなの健康	（市民一人一人の幸せを願って）
高めよう　文化　芸術　みんなの暮らし	（生活の質の向上を願って）
守ろう　自然　環境　みんなの地球	（かけがえのない地球の存続を願って）
つくろう　人　まち　みんなの未来	（豊かな社会の実現を願って）

情　報 − INFORMATION

休日急病診療担当医（5 月）

休日急病診療所（旭町一丁目 20 番地）
☎ 66-4708（日曜日・祝日）
受付 9:00 〜 11:30、13:00 〜 16:30

3 日㈭	伊藤　史朗（伊藤皮フ科・外科）
4 日㈮	向井　研（いわくら耳鼻咽喉科）
5 日㈯	押谷　誠（おしたにクリニック）
6 日㈰	植田　次郎（いわくら眼科）
13 日㈰	芳野　茂男（ようてい中央クリニック）
20 日㈰	加藤　芳幸（かみのクリニック）
27 日㈰	伊藤　義巳（いとうクリニック）

※担当医が変わる場合があります。岩倉市ホームページでご確認ください。

人　口（平成 30 年 4 月 1 日現在）

		前月比	前年比
総人口	47,849 人	-15	-151
男	23,892 人	-27	-121
女	23,957 人	12	-30
世帯数	21,276 世帯	62	43

前月詳細

出生	28 人	転入等	423 人
死亡	34 人	転出等	432 人

税・保険料等納期限

軽自動車税	5 月 31 日㈭（口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします）
介護保険料第 2 期	

日曜市役所（証明発行業務）

午前 8 時 30 分〜正午

休日納付窓口（市役所 2 階税務課）

5 月 20 日㈰午前 8 時 30 分〜正午
☎ 38-5806

平成30年度軽自動車税の納税についてお知らせします

税務課課税グループ（☎38-5806）

平成30年度の軽自動車税は平成30年4月1日の時点で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車および二輪の小型自動車等を所有されている方に課税されます。

平成30年度の軽自動車税の納期限は、5月31日㈭です。お忘れなく納税してください。

●税率について

標準税率については下表に記載の通りです。

最初の新規検査から13年が経過した車両（平成17年3月31日以前に最初の新規検査が行われた車両）について通常より高い税率が適用されます。

また平成29年度に新規検査が行われた車両で、一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車については、その燃費性能に応じて、平成30年度のみ税率が軽減されます。

詳しくは納税通知書に同封されているお知らせ、または岩倉市ホームページをご確認ください。

●軽自動車税の減免

身体か精神に障害のある人の軽自動車税を減免します。

▼減免の対象

身体または精神1級の障害を持ち、歩行が困難な人が所有する軽自動車等（身体障害者で年齢18歳未満の人または精神障害者と生計をともにする人が所有する軽自動車等を含む）

▼申請に必要なもの

個人番号または法人番号の分かるもの（平成28年度より）、平成30年度軽自動車税納税通知書、印鑑、運転免許証、身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳等。

▼申請期限　5月31日㈭

1. 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自転車など

車両区分		税率
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
二輪の軽自動車（125cc 超 250cc 以下）		3,600 円
二輪の小型自動車（250cc 超）		6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400 円
	その他のもの	5,900 円
ボートトレーラー		3,600 円

2. 四輪以上および三輪の軽自動車

			最初の新規検査が平成27年3月31日までの車両	最初の新規検査が平成27年4月1日以降の車両	最初の新規検査から13年が経過した車両
四輪以上	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
三輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練を実施します

危機管理課危機管理グループ（☎ 38-5831）

●とき　5月16日㈬午前11時00分から1分程度

●ところ　市内全域

●内容　地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート（全国瞬時警報システム）による情報伝達訓練を全国一斉に実施します。この訓練では市内20箇所にある屋外拡声子局から以下の訓練放送を行いますので。ご理解をお願いします。

※屋外拡声子局とは、毎日午後5時から音楽が流れるスピーカーのことをいいます。

●放送内容

・チャイム音
・「これは、Jアラートのテストです。」（3回繰り返す）
・「こちらは、こうほういわくらです。」
・チャイム音

岩倉市の高齢者福祉サービスをお知らせします

長寿介護課長寿福祉グループ（☎ 38-5811）

岩倉市では、高齢者の皆さんに住みなれた地域で安心して暮らしていただくために、さまざまな制度を設けています。ただし、それぞれに、下記に記載されている事項以外の要件がある場合がありますので、事前に長寿介護課までご相談ください。

事業名	内容	対象者
生活支援型給食サービス	聞き取り調査等で承認された人を対象に、毎日夕食を配達します（年末年始を除く）。　※1食340円	ひとり暮らし老人認定がある人、または75歳以上の高齢者のみの世帯で、要介護認定者等であり、給食が必要と認められる世帯
緊急通報システム設置	コールセンターとつながった緊急通報装置を設置し、コールセンターが緊急時に消防署へ救助を要請したり、相談をお聴きしたりします。※課税状況に応じ、設置時に自己負担があります。	ひとり暮らし老人認定、または70歳以上の高齢者のみの世帯で、要介護認定者等であり、固定電話回線を有し、設置が必要と認められる世帯
寝具丸洗・乾燥	対象者の使用する寝具を丸洗乾燥（年1回）・乾燥（年2回）します。	・ひとり暮らし老人認定がある人 ・常時ねたきりの状態の人
ねたきり老人等介護者手当	ねたきり老人等を在宅で3カ月以上介護している人に月額5,000円の手当てを支給します。	要介護4・5の人や、常時ねたきりの人を在宅で介護している人
高齢者日常生活用具給付	生活状況により、電磁調理器の生活用具を支給します。 ※課税状況に応じ、自己負担があります。	ひとり暮らし老人認定がある人
訪問理美容サービス	理美容師が対象者宅を訪問して整髪等を行います（年6回）。	在宅で、65歳以上の要介護4・5の人
紙おむつ支給	ねたきり老人を在宅で介護している人に介護用品（紙おむつ）の利用券を支給します。※非課税世帯（要介護者および家族介護者の属する世帯全員）が対象です。	市民税非課税世帯で、要介護4・5の人を在宅で介護している人
シルバー優待証明カード交付	名古屋港ポートビル等の施設を無料もしくは割引で見学できる優待証明カードを交付します。	65歳以上の人
すこやかタクシー料金助成	85歳以上高齢者の日常生活における活動を容易にできるよう、タクシー利用券（基本料金と迎車料金を助成）を支給します（月2枚）。	85歳以上の人
	要支援認定の人等で、ひとり暮らし老人認定のある人または、高齢者世帯で乗降介助が必要な人に基本料金と迎車料金の他に乗降介助料金（1回500円を限度）を支給します（月2枚）。	65歳以上で介護支援専門員等の意見書を添えて申請が認められた人
リフトタクシー料金助成	移動が困難な在宅のねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額（上限5,000円）を助成します（月1枚）。	在宅で、要介護4・5の人または常時ねたきりの人
家具転倒防止器具等取付	地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具や、住宅用火災警報器（自前で準備した警報機）を取り付けます。	在宅で、ひとり暮らし老人認定がある人、または75歳以上の高齢者のみの世帯
徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊行動のある高齢者に対する位置情報専用端末機を家族介護者に貸出します。　※1カ月540円の利用料と情報提供料を利用者に負担していただきます。	要介護・要支援認定を受けた人の介護者、または徘徊高齢者の介護者
高齢者等賃貸住宅住み替え助成	高齢者等の世帯が、サービス付き高齢者向け住宅等に住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額（上限20万円）を助成します。　※所得要件があります。	市内に1年以上在住し、市税を滞納していない65歳以上の人
高齢者住宅改善費助成	手すり設置や段差解消など住宅改善等に要する経費を助成します（上限50万円）。	65歳以上の人 ※介護認定非該当となった人も対象
高齢者等救命バトン配布	冷蔵庫で保管し、救急時に備える救命バトン一式を配布します。	障害・病気等で健康状態に不安を抱える人

ひとり暮らし老人認定は、65歳以上のひとり暮らしの人で、市が認定した人です。

岩倉市の障害者福祉サービスをお知らせします

福祉課障がい福祉グループ（☎ 38-5809）

岩倉市では、心身に障害のある人の日常生活を支援し、また、介護するご家族の負担を軽減するために、さまざまな制度を設けています。ただし、それぞれに要件がありますので、事前に福祉課までご相談ください。

事業名	内容	対象者・留意事項
心身障害者扶助料	対象者に月額 1,500 円～ 3,000 円を支給します	次のいずれかに該当する人（等級により支給額に差があります） ①身体障害者手帳１～６級　②療育手帳Ａ・Ｂ・Ｃ判定　③精神障害者保健福祉手帳１～３級　※施設入所者は除く
在宅重度障害者手当	対象者に月額 15,500 円を支給します（１種）※所得制限、併給制限あり	身体障害者手帳１・２級かつＩＱ 35 以下の人 ※施設入所者、３カ月以上の入院者は除く
	対象者に月額 6,750 円を支給します（２種） ※所得制限、併給制限あり　※手帳初回交付時に 65 歳以上であった場合、支給対象となりません	次のいずれかに該当する人　①身体障害者手帳１・２級　②療育手帳Ａ判定 ③身体障害者手帳３級かつＩＱ 50 以下の人 ※施設入所者、３カ月以上の入院者は除く
特別児童扶養手当	対象者に月額 51,700 円を支給します ※所得制限あり	次のいずれかに該当する 20 歳未満の障害児を監護、養育されている人 ①発達障害を含むＩＱ 35 以下程度　②身体障害１～２級程度 ※施設入所者は除く
	対象者に月額 34,430 円を支給します ※所得制限あり	次のいずれかに該当する 20 歳未満の障害児を監護、養育されている人 ①発達障害を含むＩＱ 50 以下程度　②身体障害３級（４級の一部含む）程度　※施設入所者は除く
特別障害者手当	対象者に月額 27,990 円を支給します ※所得制限、併給制限あり　※特に重度の人には手当額が加算されます	身体障害２級（一部を除く）以上の障害を重複してお持ちの人　※１つお持ちの人でも IQ や障害の程度により対象となる場合があります。 ※施設入所者、３カ月以上の入院者は除く
障害児福祉手当	対象者に月額 15,800 円を支給します ※所得制限、併給制限あり ※特に重度の人には手当額が加算されます	次のいずれかに該当する 20 歳未満の障害者　①身体障害１級（２級の一部を含む）の障害をお持ちの人　②ＩＱ 20 以下の人　③上記と同程度の障害や病状で、常時介護が必要な人 ※施設入所者、３カ月以上の入院者は除く
経過的福祉手当		上記①～③のいずれかに該当する 20 歳以上の障害者で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金および特別障害給付金のいずれも受給していない人
日常生活用具の給付等	重度の障害児・者が自力で日常生活を営めるよう特殊寝台、入浴補助用具、人工喉頭、ストマ用装具などの購入または貸与にかかる費用を助成します	次のいずれかに該当する人　①身体障害者手帳または、療育手帳をお持ちの人 ②難病患者等　※原則１割負担 ※障害の種別や等級等に制限あり 難病には対象疾患あり　※施設入所者、入院者は除く
ストマ装具の保管	自己所有のストマ装具（概ね 10 日間分）をお預かりし、市役所庁舎倉庫で保管します	市内に居住するストマ装具を必要とする人
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	特殊寝台、入浴補助用具、吸入器、電気式たん吸引器などの購入にかかる費用を助成します	小児慢性特定疾病の医療費助成を受けている人 ※収入によって費用の一部自己負担あります
補装具費の支給	補聴器、車いす、義肢等の購入や修理、貸与にかかる費用を助成します	次のいずれかに該当する人　①身体障害者手帳をお持ちの人　②難病患者等 ※原則１割負担　※障害の種別や等級等に制限あり　難病には対象疾患あり
軽度・中等度難聴児支援事業	身体障害者手帳の対象にならない軽度・中等度難聴のお子さんの聞こえの改善と言葉の習得を促進するため、補聴器の購入にかかる費用を助成します	次のすべての要件を満たす人 ①市内に住所を有している 18 歳未満の人　②両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上で、かつ、身体障害者手帳の対象とならない人　③補聴器の装用により、言語習得や教育等における効果が期待できると医師が判断する人　④市民税所得割額 46 万円以上の人がいない世帯に属する人
心身障害者福祉タクシー料金助成利用券	タクシーを利用するときの基本料金と迎車料金を助成する利用券を月３枚お渡しします	次のいずれかをお持ちの人　①身体障害者手帳１・２級　②身体障害者手帳内容に、下肢３級、体幹３級または視覚の３級が記載　③療育手帳Ａ判定　④精神障害者保健福祉手帳１級
リフトタクシー料金助成	通常の車での移動が困難なねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額（上限 5,000 円）を助成します（月１枚）	次のいずれかに該当する人　①常時ねたきりで在宅の人　②要介護４または５で在宅の人　③身体障害者手帳下肢・体幹１級で在宅の人

事業名	内容		対象者・留意事項
手話通訳者派遣	聴覚障害者、音声言語機能障害者が公的機関等へ外出する場合に手話通訳者を派遣します		聴覚障害または音声・言語機能障害のため意思疎通を図ることに支障があり、手話によって意思疎通が図れる人
要約筆記者派遣	聴覚障害者、音声言語機能障害者が公的機関等へ外出する場合に要約筆記者を派遣します		聴覚障害または音声・言語機能障害のため意思疎通を図ることに支障があり、手話、口話を理解できない人
身体障害者住宅改善費助成	身体障害者に対し、住宅改善に要する対象工事費の２分の１を助成します（上限 50 万円）		身体障害者手帳の体幹・下肢・視覚障害１級・２級をお持ちの人
有料道路通行料金の割引	身体障害者が自ら自動車を運転する場合、または重度の障害者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を運転する場合、有料道路の通行料金が半額になります		身体障害者手帳または、療育手帳Ａ判定をお持ちの人
NHK 受信料の免除	障害者に対し、NHK 受信料が全額または半額免除されます		障害者手帳をお持ちの人　※障害等級、所得等に制限あり
自動車運転免許取得費助成	障害者の自動車運転免許取得費の一部を助成します（費用の３分の２以内、上限 10 万円）		障害者手帳をお持ちの人　※所得制限あり
自動車改造費助成	身体障害者が就労などのため、所有の自動車の操行装置等の一部を改造する場合、その経費を助成します（上限 10 万円）		身体障害者手帳をお持ちで、運転免許証に「免許の条件」が付されている人 ※所得制限あり
入浴サービス	家庭において自力または介護による入浴が困難な重度身体障害者等に対し、各家庭に移動入浴車を派遣し入浴サービスを行います		身体障害者手帳の体幹・下肢障害１級・２級をお持ちの人
心身障害者扶養共済	障害者の将来のために、保護者が健康なうちに掛金を拠出し、保護者が死亡したり重度障害となった場合、障害者に年金を支給します（年金１口当たり２万円）		身体障害者手帳１～３級または、療育手帳をお持ちの人　※掛金は加入時の加入者（保護者）の年齢によって異なります
原子爆弾被爆者受診費助成	原子爆弾被爆者が広島市または長崎市内の病院で受診するために必要な費用の一部を助成します		市内に１年以上お住まいで被爆者健康手帳をお持ちの人
視覚障害者用ポータブルレコーダーの貸出し	デイジー図書などを再生できる視覚障害者用ポータブルレコーダーを貸出しています 貸出は無料で、１週間以内です		市内在住者で、視覚に障害があり身体障害者手帳を交付されている人または、市内在住者で、病気や加齢などによる視力の低下により読書をすることが難しい人
ヘルプカードの配布	障害のある人などが、災害時や日常生活のなかで困ったときに、周囲に手助けを求める一助として活用してもらうことを目的として、ヘルプカードを配布します		身体、知的、精神などに障害のある人（難病等を含む） その他、ヘルプカードを必要とする人
自立支援医療の給付	育成医療、更生医療	身体の機能の回復を図るために必要となる医療の給付（医療に要する費用の支給）を行います	18 歳未満で身体上の障害をお持ちの人　※所得制限あり　※所得により自己負担あり（原則、医療費の１割）
	精神通院	精神にかかる疾病を治療するために必要となる通院医療費の給付を行います	精神にかかる疾病で通院している人　※所得制限あり　※医師の診断書が必要　※所得により自己負担あり（原則、医療費の１割）
精神障害者医療費の支給	精神通院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します		自立支援医療（精神通院に限る）を受けている人
	精神入院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します		「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第５条による精神障害者と診断された人
	保険診療のうち自己負担分を支給します		精神障害者保健福祉手帳１・２級をお持ちの人　※精神通院医療を受ける場合は、自立支援医療受給者証も併せて提示する必要があります
障害者医療費の支給	保険診療のうち自己負担分を支給します		次のいずれかに該当する人　①身体障害者手帳　１～３級　②身体障害者手帳４級（腎臓機能障害）　③身体障害者手帳　４～６級（進行性筋萎縮症）　④療育手帳Ａ・Ｂ判定（ＩＱ 50 以下）　⑤自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症状群含む）

事業名	内容	対象者・留意事項
後期高齢者福祉医療費の支給	保険診療のうち自己負担分を支給します	後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1～3級　②身体障害者手帳 4級（腎臓機能障害） ③身体障害者手帳 4～6級（進行性筋萎縮症）　④療育手帳A・B判定（IQ 50 以下）　⑤自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症状群含む）　⑥精神障害者保健福祉手帳 1・2級 ⑦戦傷病者（所得制限あり）　⑧精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者　⑨母子・父子家庭の人（所得制限あり） ⑩介護保険の要介護認定4または5を受け、生活介護を3カ月以上継続して受けている人で、主たる生計維持者が市民税非課税の人 ⑪長寿介護課のひとり暮らし認定を受けている市民税非課税世帯の人で、税法上の被扶養者になっていない人

事業名	サービスの種類	内容
介護給付	居宅介護	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします。
	重度訪問介護	重度の障がいがあり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や食事などの介助や外出時の移動の補助をします。
	同行援護	視覚障がい者で移動に著しい困難がある人へ、外出時に同行して移動の援護をします。
	行動援護	知的障がい又は精神障がいにより行動に著しい困難がある人に、必要な介助や外出時の移動支援をします。
	重度障害者等包括支援	重度の障がいがある人が生活するために、複数の障害福祉サービスを組み合わせて生活の支援をします。
	短期入所（ショートステイ）	家族に用事がある時などに、施設へ短期間入所し必要な支援を提供します。
	療養介護	医療が必要な障がいのある人に、病院で医療を受けながら、日常生活の支援をします。
	生活介護	施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。
	施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを提供します。
訓練等給付	自立訓練（機能訓練）	身体機能向上のための訓練をします。
	自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるように、生活能力向上のために訓練をします。
	就労移行支援	就労を希望する障がいのある人に、生産活動の機会の提供や知識・能力向上の訓練、求職活動に関する支援をします。
	就労定着支援	一般就労した障がいのある人が継続して就労できるように相談支援や企業との連絡調整をします。
	就労継続支援（A 型、B 型）	通常の事業所では働くことが困難な人へ、就労機会の提供や知識・能力向上のための訓練をします。
	自立生活援助	施設等から一人暮らしに移行した障がいのある人などに対して、巡回訪問や随時の相談に応じて、生活力等の向上のための支援をします。
	共同生活援助（グループホーム）	障がいのある人が、共同生活住居に入居し、日常生活できるよう援助をします。
相談支援	地域移行支援	施設や精神科病院から、地域での生活へ戻るため相談や支援をします。
	地域定着支援	一人暮らしの障がいのある人などに対して、地域で暮らし続けられるように相談や必要な支援をします。
障害児通所給付	児童発達支援	小学校入学前の障がいのある子どもに、日常生活の動作の指導や集団生活への適応訓練などをします。
	医療型児童発達支援	小学校入学前の医療が必要な障がいのある子どもに、医療行為を含めた児童発達支援をします。
	居宅訪問型児童発達支援	外出することが著しく困難な重度の障がいがある子どもの居宅に訪問して発達支援をします。
	放課後等デイサービス	学校通学中の障がいのある子どもに、学校の終業後または休校日に生活能力向上の訓練等をします。
	保育所等訪問支援	保育所等に訪問し、障がいのある子どもが集団生活をできるように支援します。
地域生活支援事業	相談支援	困り事や、サービスの利用等ついての相談に応じ、助言や必要な支援をします。
	移動支援	移動が困難な障がいのある人の自立生活や社会参加の促進のためヘルパーが外出の支援をします。
	地域活動支援センター	障がいのある人に生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の支援をします。
	日中一時支援	家族に用事がある時などに、日中活動の場を提供します。

特別保育事業のご案内

子育て支援課児童グループ（☎38-5810）

市では、保育ニーズの多様化が進むなかで、より望ましい保育を行うために、保育園のほかに、さまざまな保育事業を実施しています。

★一時保育（非定型的・緊急）

保護者の労働（平均週3日を限度）、傷病、出産、冠婚葬祭など、家庭での保育が困難になった場合、一時的にお預かりする保育です。認定こども園曽野第二幼稚園子どもの庭保育園で実施しています。

●対象　満1歳から就学前までの児童（保育園等の在園児は除く）

●利用日（1カ月当たり）　14日以内

●利用料（1日当たり）

・1～2歳…2100円

・3歳…900円

・4～5歳…800円。

※3歳以上は別途主食代30円

●申込期間　利用日の前月の1日から15日まで（土・日曜日を除く）。ただし、緊急時はご相談ください。

●申込先　認定こども園曽野第二幼稚園子どもの庭保育園（☎81-9898）

★一時保育（リフレッシュ保育室）

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため、一時的にお預かりする保育です。東部保育園で実施しています。

●対象　満1歳から就学前までの児童（保育園等の在園児は除く）

●利用日（1カ月当たり）　3日以内

●利用料（1日当たり）

・1～2歳…2100円

・3歳…900円

・4～5歳…800円。

※3歳以上は別途主食代30円

●申込期間　利用日の前月の最初の平日から、利用日の10日前まで

●申込先　東部保育園リフレッシュ保育室（☎38-2387）

★休日保育

日曜日、祝日等に保護者が仕事や冠婚葬祭等で家庭での保育が困難になった児童を下寺保育園で保育しています。

●対象

・在園児…0歳から就学前までの児童

・在園児以外…満3歳から就学前までの児童

●利用料（1日当たり）

・3歳未満児…2500円

・3歳児…1100円

・4～5歳児…千円

※昼食・おやつ・お茶をご用意ください。

●申込期間　原則として利用日の前月の20日まで

●申込先　下寺保育園（☎66-3309）

★病児保育

保護者の子育てと仕事の両立のため、病気回復期に至らない場合で、かつ、症状の急変が見られない場合に保育園・幼稚園・認定こども園および小学校1年生から3年生までの児童を市が委託した「なかよしこどもクリニック」（稲荷町）で一時的にお預かりします。

●利用料（1日当たり）

・3歳未満…2100円

・3歳…900円

・4歳以上…800円

※事前になかよしこどもクリニック、または子育て支援課での登録が必要です。水曜日は休診日です。

★保育園送迎ステーション

ご自宅から離れた保育施設に通うお子さんの保護者の負担をなくすため、岩倉駅前の送迎ステーションから、保育施設へお子さんを送迎します。お仕事の関係で、岩倉駅を使っている保護者の方にも大変便利です。ぜひご利用ください。

●対象

1歳児から5歳児（4月1日時点の年齢）の市内の保育施設に在籍している児童

●送迎できる施設

市内各公立保育園、認定こども園、私立保育園

●料金（1カ月当たり）

・送り時間利用…1250円

・迎え時間利用…1250円

★ちびっこクラブ（地域活動）

保育園を知っていただくため、まだ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園にきて、ゆっくり遊んで保育園の雰囲気を体験していただくものです。

それぞれの保育園で月1回程度実施しています。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。

～住まいから　描く日本の　未来地図～
平成 30 年住宅・土地統計調査の調査員を募集します！

秘書企画課企画政策グループ（☎ 38-5805、FAX38-2471、E メール hishokikaku@city.iwakura.lg.jp）

住宅・土地統計調査は５年に一度、住生活関連施策の基礎資料を得る事を目的とした調査で、平成 30 年 10 月１日を基準日として、全国一斉に実施されます。調査を正確に実施するため、下記のとおり調査員を募集します。

●募集人員　70 人

●応募資格　次のすべての用件を満たす人

①年齢が 20 歳以上（平成 30 年 10 月１日現在）

②税務および警察などの事務に直接関係がないこと

③公職の候補者の選挙活動に直接関係がないこと

●調査員の仕事

①事務説明会への出席（８月下旬～９月上旬・半日程度）

②担当調査区の確認

③調査票の配布と回収（９月下旬～ 10 月上旬）

④調査票の点検・提出など

●調査員の身分

非常勤の地方公務員として愛知県知事から任命されます（任命期間は８月下旬～ 10 月下旬の予定）。

●調査員の報酬（国の基準）

３調査区の場合、約 65,000 円程度。

※原則として１人３調査区（１調査区約 17 世帯）を担当していただきます。

●応募締切　５月 31 日㈭（郵送の場合、当日消印有効）

●応募方法

次のいずれかの方法にてご応募ください。

①郵送…はがきまたは応募用紙に、必要事項（住所・氏名・生年月日・年齢・職業・電話番号・調査時の移動手段（自動車・バイク・自転車・徒歩）・統計調査員経験の有無（経験のある場合は、調査名を記入してください。））をご記入のうえ、郵送してください。

※応募用紙は、市役所５階秘書企画課企画政策グループでお受け取りになるか、市ホームページからダウンロードできます。

②持参・メール・FAX…必要事項をご記入のうえ提出してください。

③ Web 申請…岩倉市ホームページ＞市政情報＞統計・調査＞「平成 30 年住宅・土地統計調査の調査員を募集します！」の応募専用フォームより必要事項を入力してご応募ください。

●その他

必要に応じて面接を行う場合があります。

岩倉市職員人事異動をお知らせします（平成 30 年４月１日付）

秘書企画課秘書人事グループ（☎ 38-5801）

【部長級】市民部長　中村定秋、建設部長　片岡和浩、消防本部消防長　柴田義晴、愛北広域事務組合派遣　岡本康弘

【課長級】総務部秘書企画課長　伊藤新治、総務部行政課長　佐野剛、総務部危機管理課長　秋田伸裕、市民部税務課長　古田佳代子、建設部商工農政課長兼消費生活センター長　神山秀行、会計管理者兼会計課長　尾関友康、消防本部総務課長兼消防署長兼防災コミュニティセンター長　伊藤真澄

教育こども未来部学校教育課長兼学校給食センター所長　石川文子、教育こども未来部子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長　社本真夕美、議会事務局長　隅田昌輝

【主幹級】総務部行政課主幹　井手上豊彦、総務部危機管理課主幹　田島勝己、健康福祉部長寿介護課主幹　中野高歳、教育こども未来部子育て支援課中部保育園園長　鬼頭美穂、教育こども未来部子育て支援課南部保育園園長　野田克枝

木造住宅無料耐震診断と住宅耐震改修工事費等および空き家解体工事費の補助

都市整備課計画グループ（☎ 38-5814）

震災等からかけがえのない人命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断、改修等の実施を推進しています。各種補助制度は以下のとおりです。

《木造住宅無料耐震診断について》

●対象となる建築物（次のすべてに該当するもの）

①建築工事の着工が昭和 56 年 5 月 31 日以前
②木造 2 階建て以下
③構法が在来軸組構法または伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）
④用途が一戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅

●申込方法　申込票に必要事項をご記入のうえ、都市整備課計画グループへ提出してください。申込票は窓口でのお渡しのほかホームページからダウンロードすることもできます。

※非木造住宅（構造が鉄骨造・鉄筋コンクリート造等）については、耐震診断費の補助を行っています。希望される人は、事前にご相談ください。

《住宅耐震改修工事費等に対する補助について》

●対象となる工事　市が実施する木造住宅無料耐震診断を受け、所定の判定値未満であった場合に行う以下の工事

①木造住宅耐震改修工事…最大 110 万円
②段階的耐震改修工事（一段目）…最大 60 万円
③段階的耐震改修工事（二段目）…最大 50 万円
④耐震シェルター整備工事…最大 40 万円
⑤解体工事…最大 60 万円

※同一の敷地において、補助の対象となる工事は、一度までです。ただし、段階的耐震改修工事（二段目）は除きます。

《新設 空き家解体工事費に対する補助について》

●対象となる工事　市が実施する木造住宅無料耐震診断を受け、所定の判定値未満であった場合に行う解体工事…最大 60 万円

※同一の敷地において、補助の対象となる工事は、一度までです。

《申込方法》

申請書は都市整備課計画グループ窓口で配布しています。補助要件の確認や添付書類の説明をしますので、事前にご相談ください。

平成 30 年度の区長の皆さんをお知らせします

協働推進課市民協働グループ（☎ 38-5803）

区　名	区長名	区　名	区長名
大市場町	大嶋（おおしま）　潔（きよし）	神野町	井上（いのうえ）　章（あきら）
下本町	森（もり）　和全（かずまさ）	石仏町	堀尾（ほりお）　佳弘（よしひろ）
中本町	野田（のだ）　則比古（のりひこ）	北島町	植手（うえて）　昭光（あきみつ）
東町	村瀬（むらせ）　壽孝（ひさたか）	野寄町	野田（のだ）　勉（つとむ）
中野町	福地（ふくち）　信治（のぶはる）	大地町	浅野（あさの）　勝美（かつみ）
本町（上市場）	飯田（いいだ）　賢（けん）	中央町	浅野（あさの）　賢治（けんじ）
本町（北　口）	林（はやし）　大作（だいさく）	川井町	櫻井（さくらい）　廣昭（ひろあき）
本町（門　前）	関戸（せきど）　康二（こうじ）	大山寺町	浦森（うらもり）　功（いさお）
西市町	三原（みはら）　康命（やすのり）	稲荷町	伊藤（いとう）　辰夫（たつお）
新柳町	坂井田（さかいだ）　稔（みのる）	曽野町	鳥井（とりい）　孝史（こうし）
新柳町 1 区	早瀬（はやせ）　太七（たひち）	五条町	栗原（くりはら）　勇吉（ゆうきち）
鈴井町	安田（やすだ）　成一郎（せいいちろう）	南新町	山田（やまだ）　成史（なりふみ）
泉町	狩野（かりの）　義広（よしひろ）	東新町 1 区	時田（ときた）　正人（まさと）
八剱町	小川（おがわ）　正美（まさみ）	東新町 2 区	藤井（ふじい）　純二（じゅんじ）
井上町	倉知（くらち）　好一（よしかず）	東新町 3 区	渡辺（わたなべ）　暢子（のぶこ）

公共施設のこれから（第２回）

都市整備課営繕グループ　（☎ 38-5814）

岩倉市の人口は今後どうなるの？

「岩倉市人口ビジョン」における将来推計値によると、今後40年間で岩倉市の人口は約7千人減少する見込みです。また、若い世代の人口が減少する一方で高齢者の人口は増加し、少子高齢化が進行することが予想されます。

人口の減少による税収の減少や、少子高齢化の進行による福祉関係費用の増加で、財政状況が厳しくなることが懸念されます。

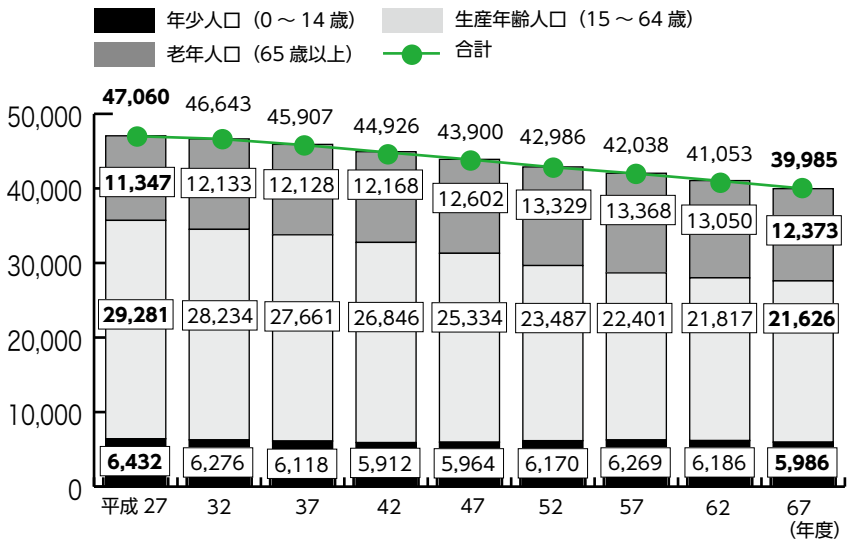

※岩倉市人口ビジョン（平成28年３月策定）を基に作成

施設の修繕や建替えにどのくらいの費用が必要なの？

今ある公共施設を今後も保持すると仮定したうえで、今後40年間でどれだけの費用が必要かを試算した結果、公共施設の建て替えや修繕に約６１８億円（約15・５億円／年）が必要となる見込みです。これに対して、公共施設の建て替えや修繕に充てることができる財源は約４９６億円（約12・４億円／年）となり、約１２２億円（約３・１億円／年）不足します。施設の建て替えや修繕に必要となる費用が増加し、市の財政を圧迫するというような試算結果となりました。

施設区分	経費の見込み（①）	財源の見込み（②）	過不足額（②－①）
公共建築物	約334億円（約8.4億円/年）	約168億円（約4.2億円/年）	△約166億円（△約4.2億円/年）
インフラ資産（道路・公園など）	約156億円（約3.9億円/年）	約152億円（約3.8億円/年）	△約４億円（△約0.1億円/年）
インフラ資産（上水道、下水道）	約128億円（約3.2億円/年）	約176億円（約4.4億円/年）	約48億円（約1.2億円/年）
合計	約618億円（約15.5億円/年）	約496億円（約12.4億円/年）	△約122億円（△約3.1億円/年）

今後、人口の減少や少子高齢化の進行などにより人口構造が変化する中で、市の財政状況についても厳しくなることが予想されます。その一方で公共施設の建て替えや修繕に多くの費用が必要となり、財源が不足することが予想されます。

このように財政状況が厳しくなる中で施設やサービスを維持していくためには、施設の点検や修繕を適切に行うことで施設を長寿命化する、施設の複合化やよりコンパクトな施設への建て替えなどにより施設の床面積を減らす、運営を適正化するなど様々な取り組みが必要となります。

現在策定中の「岩倉市公共施設再配置計画」では、施設ごとに今後どのような取り組みをしていくのか、その方針を定めていきます。

い～わくんの協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合先】市民活動支援センター（市民プラザ内☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合先】協働推進課市民協働グループ（☎ 38-5803）

【会員募集】古文書に親しむ会（市民活動助成金対象事業）

●**問合先**　古文書に親しむ会　森（☎・FAX66-4631、E メール morichiyo@outlook.jp）

古文書に興味のある人、読めるようになりたいと思っている人、一緒に学びませんか？　どなたでもご参加いただけます。お待ちしています。

●**とき**　毎月第 2・第 4 水曜日午前 9 時 30 分～11 時 30 分

●**ところ**　市民プラザ　会議室 1（昭和町 2-17）

●**内容**　古文書の読解

●**参加費**　月額 600 円（入会金不要）

●**申込方法**　上記問合先まで、氏名・住所・電話番号をご連絡ください。

親子でイモイモ大作戦～苗植えから秋の大収穫祭まで～（市民活動助成金対象事業）

●**問合先**　岩倉市子ども会連絡協議会　山口（☎080-5120-9402、E メール iwakoren@yahoo.co.jp）

春はさつまいもの苗植え、そして秋にはイモ堀り！自分で植えたイモを収穫するときの感動を体験しましょう！　秋の大収穫祭はイモ掘りの他に「焼きイモ」「餅つき」「レクリエーションゲーム」と内容盛り沢山になっています。ぜひご参加ください。

●**とき**　苗植え　5 月 20 日㈰午後 1 時 30 分～ 3 時（雨天時の予備日 5 月 26 日㈯午前 9 時～ 10 時 30 分）、イモ掘り　10 月 6 日㈯午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分

●**集合場所**　希望の家（川井町江崎 3819-1）

●**定員**　50 人（先着順）

●**対象**　年長児（平成 30 年度中に 6 歳になる子）～小学校 3 年生とその保護者　※必ず大人と参加してください。

●**参加費**　子ども 400 円、大人 700 円（当日お支払いください）

●**持ち物**　畑作業が出来る服装、長靴、軍手、タオル、水筒

●**申込方法**　5 月 10 日㈭午後 5 時までに、上記問合先もしくは岩子連事務局第一児童館（☎ 38-1106）までご連絡ください。

「音楽のあるまちづくり」推進支援事業（市民活動助成金対象事業）

●**問合先**　NPO 法人ローカルワイドウェブいわくら　山口（☎ 080-5120-9402、E メール lww.iwakura@gmail.com）

平成 30 年度第 1 回は、今年 10 周年を迎える「茨木音楽祭」の実行委員を大阪府茨木市から招き、音楽のあるまちづくりに関する体験談をお話しいただきます。茨木と岩倉のミュージシャンによるライブも開催します。ぜひご参加ください。

●**とき**　5 月 12 日㈯午後 5 時～ 8 時

●**ところ**　コミュニティカフェかがよひ（昭和町 1-23 おさやビル 2 階　駐車場有）

●**内容**　【第 1 部】「茨木音楽祭」実行委員の体験談を聞こう！、【第 2 部】茨木と岩倉のミュージシャンによるジョイント・ライブ♪

●**定員**　40 人

●**参加費**　無料　※飲食持ち込み可

●**申込方法**　5 月 6 日㈰までに上記問合先までお申し込みください。

『市民活動支援センターつつじ交流会』のお知らせ

●**問合先**　市民活動支援センター　山口（☎ 37-0257）

市民活動団体と市民の交流のため、『市民活動支援センターつつじ交流会』を開催します。どなたでも参加可能ですので、ぜひお越しください。

●**とき**　5 月 18 日㈮午後 6 時～ 9 時

●**ところ**　市民プラザ　多目的ホール

●**内容**　①平成 29 年度市民活動助成金活動報告会：事業内容、助成金の使途、成果等について②交流会：市民活動団体によるステージ発表や軽食を交えての交流会

※「市民活動助成金」とは市民活動団体が自主的に取り組む公益的な活動に対して、市が財政的支援をする制度です。

●**参加費**　500 円　※テーブルで分け合える食べ物や飲み物を 1 品お持ちください。

親子で楽しむクッキング（市民活動助成金対象事業）

●**問合先**　食と健康実践塾　五十嵐（☎ 090-6767-1239）
　季節の野菜を使った簡単料理や、伝統料理を親子で楽しんで作っていただく親子料理教室です。料理を通じて親子の絆を深めませんか？
●**とき**　毎月第３土曜日午前 11 時～午後１時
●**ところ**　いわくら大地の里の家（大地町乾出 1-5）
●**参加費**　１人 700 円
●**申込方法**　上記問合先までご連絡ください。

平成30年度市民活動助成金対象事業が決定しました

協働推進課市民協働グループ（☎ 38-5803）

　市民活動助成金は、地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する市民活動に対して助成金を交付することにより、団体活動の活性化、市民活動の拡充を図っていく制度です。２月 10 日㈯に企画提案発表会を開催し、審査会の意見を聴いて以下のとおり決定しました。各事業のイベント情報等は、随時広報いわくらにてお知らせしていきます。

団体名	事業名	活動内容
◇はじめの一歩コース（これから市民活動に携わりたい団体、設立から３年以内の団体の活動）		
キミノセカイ～ Kids ☆ Photo～岩倉支部	カメラを通じて『自己肯定感』を育てる「こども写真教室」運営	写真の撮影を通して、子どもたちの自己表現を促し、自己肯定感を高める活動を行う
ひだまり会	市民の健康づくりと憩いの場を提供する事業「ひだまりサロン」	高齢者の居場所づくりや交流を深め、心身の健康を保つための事業を開催する
◇ステップアップコース（年間を通して計画的に実施され、３年以上の継続した活動が実施される事業）		
NPO 法人はんどいんはんど	孤育てじゃないよ！全員集合♪	主に父親向けに訪問型病児保育の理解を深める活動を行う また、子育て、家事についての川柳を公募し、訪問型病児保育の認知・宣伝等のための広報資料として使用していく
岩倉市子ども会連絡協議会	親子でイモイモ大作戦	子ども同士や親同士が知り合い、つながり、地域への愛着をもってもらうための事業としてさつまいもの苗植え～収穫を行う
彩音	～みんなで歌おう～　歌えば明日が元気になる事業	福祉施設の利用者や歌が好きな市民と一緒に歌う、参加型の演奏会を開催する
古文書に親しむ会	古文書に親しみ、いにしえに想いをはせ「岩倉」を学ぶ事業	岩倉の歴史に触れながら、古文書の解読をするための講義を年間を通して開催する また、岩倉に所蔵されている古文書を解読・翻刻し、資料として残せるものを作成する
食と健康実践塾	健康について考える親子料理教室	野菜ごとの調理法とバランス食についての親子料理教室を開催する
おこまま	子育て世帯の母親による楽器演奏事業	演奏活動を通して、子育て世帯の母親同士の情報交換・交流の場を作る また、子ども用品のお下がりを無料で預かったり譲ったりする「お下がりあげますの会」も開催する
こどもと未来をつなぐ虹の会	子どもや親の自己肯定感を育む事業	親子が共に自分に自信を持ち、自己肯定感を高めるための活動を行う
NPO 法人ローカルワイドウェブいわくら	「音楽のあるまちづくり」推進支援事業	ワークショップや音楽情報誌をとおして「音楽のあるまちづくり」の実現に向けて具体的なテーマについて検討し、実施につなげる
西洋音楽ガラ夜話実行委員会	西洋音楽ガラ夜話	市民が西洋音楽（主にクラシック、現代音楽）に触れて、親しみを持ってもらうための行事を開催する
いわくらフォークジャンボリー	岩倉市民とフォークソングを楽しむ事業	フォークソングを中心とした、歌と楽器の生演奏によるコンサートを開催する

イベント

ピョンちゃんとクーくんのおはなし会

東部保育園（☎ 37-0916）

毎回楽しいお話がいっぱいです。皆さんお誘い合わせてお越しください。おでかけおはなし会も実施していますので、お近くの保育園にもお出かけください。

●**時間**　午前 10 時 30 分～ 11 時
●**日程**　下表のとおり
●**内容**　パネルシアターと絵本の読み聞かせ、手遊びなど。

えほん図書室の案内

●**開催日**　毎週月・水・金曜日午前 10 時～正午（ただし、祝日と原則 3 月 25 日～ 4 月 9 日、8 月 10 日～ 16 日、12 月 29 日～翌年 1 月 6 日に含まれる開設日を除く）
●**対象**　おおむね 3 歳以下の子どもとその保護者

	ピョンちゃんとクーくんのおはなし会		おでかけおはなし会	
	とき	ところ	とき	ところ
5 月	16 日㈬	東部保育園		
6 月	1 日㈮、20 日㈬		6 日㈬	仙奈保育園
7 月			4 日㈬	北部保育園
9 月	7 日㈮、19 日㈬		5 日㈬	下寺保育園
11 月	21 日㈬		7 日㈬	南部保育園
12 月	7 日㈮、19 日㈬		5 日㈬	中部保育園
H31.1 月	11 日㈮、16 日㈬		9 日㈬	西部保育園
2 月	20 日㈬			

いわくら de マルシェ

岩倉市観光情報ステーション（NPO 法人いわくら観光振興会☎ 81-3368）

岩倉市の観光振興を通じたまちの賑わい創出や活性化に向け、大型マルシェを開催します。

雑貨やアクセサリー、野菜や果物、ドリンク・フードなどのお店に囲まれて楽しい一日を過ごしませんか。

●**とき**　5 月 19 日㈯午前 10 時～午後 3 時（雨天決行・荒天中止・延期なし）
●**ところ**　アピタ岩倉店屋上駐車場（旭町一丁目 25 番地）
●**入場**　無料
●**主催**　岩倉市・NPO 法人いわくら観光振興会
●**後援**　名古屋鉄道株式会社
●**協力**　アピタ岩倉店

情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……P18
募　　集……P21
健　　康……P25
お知らせ……P26

イベント

いわくら駅地下マーケット開催中！

いわくら駅地下マーケット運営協議会事務局　岸（☎ 66-1298）

岩倉駅東西地下連絡道で、消費者、生産者、商工業者相互のコミュニティを深めるとともに、賑わいの創出を図り、地域の活性化、地域商業振興に寄与することを目的としていわくら駅地下マーケットを開催しています。

●**とき**　毎月第 2 木曜日午後 5 時～ 8 時
●**ところ**　岩倉駅東西地下連絡道
●**主な出品物**　雑貨、花、乾物など
※出品物は変更されることがあります。
●**事務局**　雑貨屋 SHEENA（中本町川添 13- 1 千代鶴ビル 1 階）

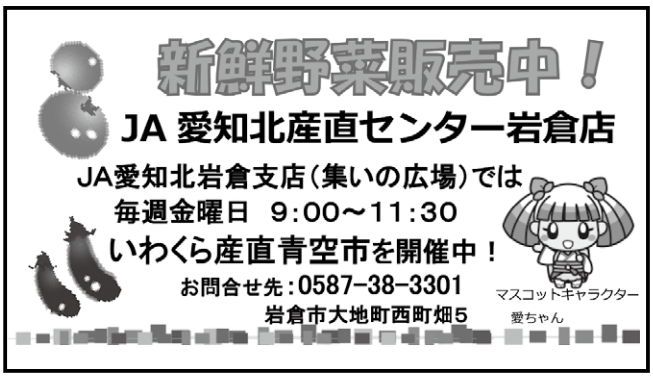

広告

広告

史跡公園　月釜

岩倉市文化協会事務局
（生涯学習課内☎ 38-5819）

気軽にご家族でお茶に親しんでいただくために、お茶会を開催します。

●**とき**　5月20日㈰午前10時～正午（雨天決行）

●**ところ**　史跡公園鳥居建民家（大地町野合51）

●**茶券**　1席300円（お抹茶とお菓子）

●**席主**　岩倉市茶華道連盟　加藤社中

ふれあいみどりのコンサート ハーモニーフレンズ

地域交流センターみどりの家
（☎ 66-6700）

岩倉中学校「卒業生を送る会」で歌を贈り始めて15年。PTAを卒業しても岩倉中学校を拠点に活動するコーラスグループです。長く愛される楽曲を中心に美しい歌声をお届けします。入場無料。

●**とき**　5月20日㈰午後2時～

●**ところ**　みどりの家ふれあい交流ホール

※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。

●**出演**　ハーモニーフレンズ（女声合唱＆ピアノ）

初心者テニス教室

テニス協会　深谷
（☎ 090-2132-9958）

●**とき**　5月20日㈰から6月24日㈰までの6回　毎週日曜日午前9時～11時

●**ところ**　野寄テニスコート

●**対象**　市内に在住または在勤の16歳以上の人（学生を除く）

●**参加料**　1,500円（保険料含む）

●**定員**　20人（先着順）

●**持ち物**　テニスシューズ、ラケット等（ラケットの貸し出し有り）

●**申込締切日**　5月16日㈬

※定員になりしだい締め切ります。

●**申込先**　岩倉市体育協会事務局（生涯学習課スポーツグループ内）

カーネーション狩り

岩倉市観光情報ステーション（NPO法人いわくら観光振興会☎ 81-3368）

母の日でおなじみの「カーネーション」。岩倉市で栽培されていることを知っていますか？

母の日が終わり、植え替えを行う前に、カーネーション狩りを開催します。

友達と家族と、もちろん一人でも、ぜひご参加ください！

●**とき**　5月20日㈰午前9時～10時ごろ（雨天決行）

●**ところ**　市内農家のハウス（ピアゴ八剱店近く）

※現地に駐車場はありません。公共交通機関や徒歩、自転車でお越しください。

●**参加費**　200円

※小学生未満無料　※当日支払

●**値段**　50円／カーネーション1本

●**持ち物**　雨天時は、カッパと雨天用の靴をお持ちください。

●**定員**　40人程度

●**申込方法**　5月18日㈮までに、観光情報ステーション（市役所1階）にお電話等でお申込みください。

●**主催**　岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会

●**協賛**　野菜の広場運営協議会

ミニテニス教室

生涯学習課スポーツグループ
（☎ 38-5819）

●**とき**　5月26日㈯、6月9日㈯、23日㈯午後1時30分～3時（全3回）

●**ところ**　岩倉東小学校体育館

●**対象**　小学校3年生以上

●**参加料**　大人600円、小・中学生無料

●**定員**　20人

●**持ち物**　屋内シューズ、タオル、水筒

●**申込先**　市役所6階生涯学習課スポーツグループ

自営業・フリーランスのみなさんへ。人生に、2つのゆとり。
年金が増えて　老後にゆとり
税金がおトクで　今にゆとり
愛知県国民年金基金
国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。
〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F
http://www.aichikikin.or.jp
フリーダイヤル 0120-43-63-73
広告

住宅リフォームをお考えの方へ
こんな事でお悩みではないですか？
☑予算等の要望がちゃんと叶うか不安…
☑いい加減な工事をしないかどうか不安…
☑アフターサービスをしてもらえるか不安…
一つでも当てはまる方は当店へご相談ください。
岩倉市で創業52年目の地域密着型工務店
ニワホーム株式会社　0120-44-8968
〒482-0033 岩倉市神野町縄境7（平安会館岩倉斎場向かい）
広告

大切な人を亡くされた人のお話会

長寿介護課長寿福祉グループ（☎38-5811）

長年連れ添った夫や妻など、大切な人を亡くした時、明日をどうしようかと思い悩むことがあります。同じように大切な人を亡くされた経験のある人同士でお話をする機会を設けます。

経験者、地域包括支援センター職員が聞き役で参加します。

●**とき**　5月29日㈫午後1時30分から3時までの間、ご自由にお越しください（申込不要）。

●**ところ**　市役所2階レストランさくらん坊

●**参加費**　お茶代350円

●**対象者**　大切な人（ご家族等）を亡くされた人

地域交流センターちびっこおはなし会「初夏の会」

くすのきの家（☎38-1106）

毎月「ちびっこおはなし会」をくすのきの家（毎月第2月曜日）、みどりの家（毎月第3木曜日）で開催していますが、今回、定例会のほかに合同での楽しいつどい「初夏の会」を開きます。

●**とき**　5月29日㈫午前10時30分～

●**ところ**　地域交流センターくすのきの家　ふれあい交流ホール

※入場は無料で、申し込みは必要ありません。

●**出演**　ちびっこおはなし会メンバー

●**内容**　絵本読み聞かせ、パネルシアター、手あそびほか

●**対象年齢**　0歳～

尾北コーラス連絡協議会第37回合唱祭

鈴木（☎37-0429）

尾張北部地域で活動するコーラスグループの発表会です。

●**とき**　5月20日㈰午後0時30分（正午開場）～4時10分終演予定

●**ところ**　江南市民文化会館小ホール

●**入場料**　無料

●**出演者**　岩倉市（岩倉プッペ、アフェット）、犬山市、北名古屋市、江南市、扶桑町の13団体

●**主催**　尾北コーラス連絡協議会

●**後援**　岩倉市教育委員会、岩倉市音楽連盟、岩倉市文化協会、江南市、江南市教育委員会

多世代交流事業　さくらの家まつり

さくらの家（☎81-4941）、
長寿介護課長寿福祉グループ（☎38-5811）

●**とき**　5月26日㈯午前9時開館

●**ところ**　さくらの家

●**内容**　下表のとおり

どなたでも参加していただけます。お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

※当日は、徒歩・自転車で会場までお越しくださいますようご協力をお願いします。

場所	内容	開始時間
大会議室	「い～わくんといっしょ　あつまれ！ちびっこ」 い～わくんとの記念撮影等を開催します。	午前10時 ～10時30分
	「大型紙芝居」 ●演目　うばかわ・地震～愛知のはなし～　等 ●演者　おはなし広場“おひさま”	午前10時30分 ～11時15分
すこやかホール	「さくらの家のど自慢大会」 ※応募者のうち25組を抽選し、歌っていただきます（受付は午前9時45分～）。	午前10時 ～11時30分
	「カラオケ無料開放」 カラオケを皆さんに開放しますのでご自由にお歌いください。	午後1時～5時
浴場	「薬湯」 薬湯でゆっくりお温まりください。	午後1時～4時

当日、お子さんにプレゼントを用意しています（数に限りがあります）。お孫さんやお子さんと一緒に会場へお越しください。

ロビーコンサート～チャイナの風～

生涯学習課生涯学習グループ（☎38-5819）

中国・モンゴルの民族楽器である二胡・馬頭琴の音色に触れ、アジアの世界をお楽しみください。

●**とき**　5月27日㈰午前10時30分～11時30分

●**ところ**　市役所1階ミニステージ

●**出演者**　茉莉花藝術団（もーりーふぁげいじゅつだん）

アコーディオン・のこぎり音楽／金（きん）小玲（しょうれい）、馬頭琴・ホーミー／温都蘇（うんどうす）、二胡／森幸江（もりさちえ）、ギター／TOMO（とも）

●**演奏曲**　中国を中心とした民族音楽や日本の現代楽曲など

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ（☎38-5819）

生涯学習センターギャラリー

【水彩画の会・作品発表会】

●**とき**　5月28日㈪午前10時～6月3日㈰午後4時

●**問合先**　加藤（☎66-0848）

イベント

児童館行事「岩倉探検隊」

第五児童館（☎66-0817）
または、各児童館

岩倉のまちをもっとよく知ってもらうために、岩倉探検隊を実施します。今回のテーマは「岩倉竹取物語」です。『かぐや姫』を救出する探検に出かけませんか？

●**とき**　6月2日㈯午後1時～3時（雨天中止）
●**スタート・ゴール地点**　おまつり広場（第三児童館北側）
●**対象**　小学生の親子
●**定員**　70人（定員になりしだい締め切ります）
●**参加費**　無料
●**持ち物**　筆記用具、飲み物
●**申込み**　各児童館の申込用紙に記入のうえ、最寄りの児童館に提出してください。

ショウブとヨモギを無料配布します

環境保全課環境グループ（☎38-5808）　※当日の問合先　自然生態園（☎66-6701）

自然生態園では、こどもの日にちなみ、ショウブとヨモギを無料配布します。ぜひご来園ください。

●**とき**　5月3日（木・祝）～5日（土・祝）各日午前10時～
●**ところ**　自然生態園（北島町）
●**配布数**　各日30セット（先着順）

募　集

岩倉市商工会パート職員

岩倉市商工会（☎66-3400）

●**賃金**　1時間あたり890円
●**勤務時間**　午前9時～午後5時（勤務時間については相談に応じます）
●**募集期限**　5月15日㈫
●**その他**　詳しくは、商工会ホームページまたは問合先まで。

スポーツレクリエーション祭

生涯学習課スポーツグループ（☎38-5819）

だれでも簡単に行えるスポーツレクリエーション（6種目）の大会を下表のとおり開きます。ぜひ、この大会に参加してニュースポーツの楽しさを体験してみませんか。

●**とき**　6月10日㈰
※グラウンドゴルフは雨天中止の場合があります。中止の場合は6月17日㈰に延期します。
●**参加資格**　市内に在住、在勤または在学で小学校3年生以上（ただし、小学生は保護者同伴）。
●**参加費**　1人200円
●**申込締切日**　5月25日㈮
●**申込先**　生涯学習課スポーツグループ

とき	種目	会場
8:30受付 9:00～11:30	グラウンドゴルフ	石仏スポーツ広場
9:00受付 9:30～12:00	インディアカ ソフトバレーボール	総合体育文化センター
13:00受付 13:30～16:00	ビーチボールバレー ラージボール バウンドテニス	総合体育文化センター

多目的ホール再開記念公演　梅沢富美男　魅力のすべて～「芝居」「歌謡」「舞踊」の3本立て公演開催決定！！～

総合体育文化センター（☎66-2222）

コンパクトな劇場で梅沢富美男の魅力のすべてをあますところなくお見せします。

●**とき**　9月29日㈯
1回目公演：開場午前11時、開演11時30分
2回目公演：開場午後3時、開演3時30分
●**ところ**　総合体育文化センター多目的ホール
●**内容**　第1部…人情時代劇、第2部…梅沢富美男オンステージ、第3部…夢の舞踊絵巻
●**チケット**　全席指定、前売券7,000円（税込）、当日券7,500円（税込）
※未就学児童の同伴・入場はご遠慮願います（小学生以上有料）。
※車イスをご利用の方は、総合体育文化センターまでお問い合わせください。
●**チケット販売期間（市内在住・在勤者限定先行発売）**　5月7日㈪～31日㈭
発売初日の7日㈪は、午前9時30分から販売します。
なお、電話でのご予約は、7日㈪午後1時より受付します。
※6月1日㈮からは、一般販売となります（詳細は、総合体育文化センターホームページをご覧ください）。
●**先行チケット販売所**　総合体育文化センター
●**主催**　日本環境マネジメント株式会社（総合体育文化センター指定管理者）
●**後援**　岩倉市教育委員会

募　集

稲づくり農業体験でオーガニック米（あいちのかおり）を栽培してみませんか

商工農政課農政グループ
（☎ 38-5812）

農家との交流や食に対する理解を深めることを目的に稲づくり農業体験参加者を募集します。

農薬や化学肥料に頼らず、太陽・水・土地など自然の恵みを生かして栽培するのがオーガニック米です。

●**募集期間**　5月1日㈫～25日㈮
●**応募家族数**　15家族（1人でも可。定員になりしだい締め切ります。）
●**参加費**　2,000円（1家族）
※1回目の参加時に徴収します。
●**内容**　田植えから稲刈り（収穫）までを農家の指導により参加者全員が協同で行います（収穫された米は参加者全員で分配します）。
●**ところ**　東町白山252
●**作業予定**
6月2日㈯田植え、6月23日㈯草取り、7月14日㈯草取り、8月4日㈯ヒエ刈、10月13日㈯稲刈り

天候や生育状況により作業の日程は変更されることもあります。

「岩倉市自殺対策計画」を策定する委員

福祉課障がい福祉グループ
（☎ 38-5809）

岩倉市自殺対策計画を策定するにあたり、市民委員を公募します。

●**募集人数**　2人
●**対象**　市内に在住・在勤、または市内で公益的な活動を行っている人
●**任期**　3年（来年度以降は進捗管理をします。）
●**会議**　平日の昼間、年5回程度（来年度以降は年2回の予定）
●**報酬**　1回5,000円
●**応募方法**　応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、Eメールまたは持参にて提出してください。応募用紙は、福祉課で配布しているほか、ホームページからダウンロードできます。
●**応募締切**　5月18日㈮必着
●**審査・結果**　選考結果は後日、書面でお知らせします。

流域モニタリング一斉調査の参加者

環境保全課環境グループ
（☎ 38-5808）

河川やため池など身近な水環境に興味を持っていただくため、県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。

この調査は、参加者の五感により水の色やにおいなどを評価するもので、どなたでも簡単に実施することができます。

●**対象**　どなたでも参加できます（小学生以下の方は、保護者と一緒に参加してください）。
●**調査期間**　6月5日㈫（環境の日）～9月末
※この期間内に調査ができない場合は、調査日を変更できます。
●**調査内容**　身近な水辺（川やため池、水路など）で「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」を調べ、所定の調査票にて報告してください。
●**募集期間**　5月1日㈫～15日㈫

市民農園の利用者

商工農政課農政グループ（☎ 38-5812）

作物を栽培収穫する喜びを味わいながら、安全で新鮮な野菜を手に入れることができます。子どもと一緒にプチ農業を体験してみませんか？

●**申込資格**　市内にお住まいの人。1世帯に1区画。
●**利用期間**　6月～平成31年3月（1年更新で最長5年の延長可）
●**本年度利用料金**　2,500円
●**募集区画数**
★石仏町市民農園　6区画
★稲荷町市民農園　7区画
★鈴井町市民農園　2区画
※稲荷町市民農園は、水道施設がありません。
●**申込期間**　5月7日㈪～18日㈮
●**申込方法**　商工農政課にある利用申込書（市ホームページからダウンロード可）に記入のうえ、申し込んでください。
●**利用決定について**　申込多数の場合は、各農園先着順とさせていただきます。

図書館パート職員

生涯学習課図書館グループ
（☎ 37-6804）

●**業務内容**　カウンター業務（図書の貸出、返却処理等）、書架整理等
●**勤務時間**　1日6時間、週3日程度
●**賃金**　1時間あたり890円
●**募集人数**　1人
●**採用予定日**　6月1日㈮
●**応募期間**　5月1日㈫～15日㈫
●**提出書類**　履歴書。図書館司書資格を有する人は、その資格を証するものの写し。

募　集

スポーツレクリエーション協会会員

岩倉市体育協会事務局（生涯学習課スポーツグループ内☎ 38-5819）

●申込方法　各会場で受付

名　称	会　場	と　き	会　費	対象	募集人員	代表者
バウンドテニス協会	総合体育文化センター	火曜日 午後７時～９時	月　500 円	高校生以上	多数	田中信彦 ☎ 090-5619-1082
	総合体育文化センター	水曜日 午後１時～３時	月　500 円	高校生以上	多数	小川　清
	南部中学校体育館	金曜日 午後７時 30 分 ～９時 30 分	月　500 円	高校生以上	多数	森山敬一
ビーチボール協会	総合体育文化センター	金曜日 午後７時～９時	月　500 円	高校生以上 （市内在住、在勤）	多数	石黒さち子
インディアカ協会	総合体育文化センター	木曜日 午後７時～９時	月　500 円	高校生以上	多数	飯田絹江 ☎ 66-3878、☎ 090-7048-5722
	岩倉中学校体育館	土曜日 午後７時 30 分 ～９時 30 分	月　500 円	高校生以上	多数	
ソフトバレーボール連盟	南部中学校体育館	日曜日 午後７時 30 分 ～９時 30 分	月　500 円	高校生以上	多数	関戸一人
	総合体育文化センター	火曜日　午前９時 30 分～正午	年　4,000 円	高校生以上	多数	熊原真由美
	岩倉中学校体育館	金曜日 午後７時 30 分 ～９時 30 分	年　4,000 円	高校生以上	多数	村瀬知美
社交ダンスクラブ	総合体育文化センター多目的ホール（※）	火曜日 午後１時～３時	月　2,000 円	高校生以上	多数	細川則夫 ☎ 37-7959
気功クラブ	総合体育文化センター柔道場	土曜日　午前 10 時～ 11 時 30 分	月　1,000 円	高校生以上	若干名	大嶋敏英
グラウンドゴルフクラブ	市内グラウンド各所	日・火・水・金曜日　午前９時～ 11 時	月　300 円	高校生以上	多数	鈴木俊成 ☎ 37-4676
健康太極拳同好会	総合体育文化センター	土曜日 午後１時～３時	月　1,500 円	高校生以上	多数	須田直広
ラージボール同好会	総合体育文化センターアリーナ	水曜日　午前 10 時～正午	年　4,000 円	40 歳以上 男女	若干名	石田照雄

（※）５月～９月中旬の間は総合体育文化センターで改修工事が行われるため、会場が変更となる場合があります。

○ダンス＆エアロビクスサークル

JUN	（５月～９月中旬） 総合体育文化センター柔道場	木曜日　午後１時 ～２時 30 分	月　2,500 円	女性	多数	長谷川由紀
	総合体育文化センター多目的ホール	木曜日　午前９時 30 分～ 11 時				
FIT	南部中学校体育館	木曜日　午後７時 30 分～９時 30 分	３カ月　3,000 円	高校生以上の女性	多数	堀場浩子
ティスコス	総合体育文化センター剣道場	金曜日　午後１時 30 分～２時 30 分	月　2,500 円	女性	10 人程度	尾形篤美

○健康体操同好会

レッツコスモ（健康ストレッチ）	総合体育文化センター剣道場	木曜日　午前９時 ～ 11 時	入会金　1,000 円 月　1,000 円	問わない	多数	安江京子

募　集

平成30年度母子家庭等就業支援講習会の受講者

愛知県母子寡婦福祉連合会（☎052-915-8862）

●**講習内容・日程等**
・パソコン講習　初級
★日程：６月30日㈯～10月13日㈯全15日
★受講料：原則無料。ただし、教材費2,376円、および交通費は自己負担。
★講習場所：ヒューマンアカデミー花車ビル北館６階研修会場
・介護職員初任者研修Ⅰコース（介護員養成研修・通信）
★日程：７月５日㈭～11月１日㈭全16日
★受講料：原則無料。ただし、教材費6,480円、および交通費は自己負担。
★講習場所：未来ケアカレッジ　名古屋駅前校
●**対象者**　愛知県内にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の方で就業意欲があり、講習の全日程に出席できる人（介護職員初任者研修Ⅰコースについては、７月５日㈭～８月９日㈭までの期間で自宅学習（テキスト学習）が40.5時間可能な方）。
●**募集期間**　５月７日㈪～28日㈪
●**申込先**　子育て支援課（☎38-5810）
※詳しい募集要領については、事前に上記問合先までお問い合わせください。

岩倉市地震防災講習会に参加しませんか？

危機管理課危機管理グループ（☎38-5831）

１月に国の地震調査委員会は、南海トラフ地震の30年以内の発生確率を「70％程度」から「70％～80％」へ引き上げました。
巨大地震が少しずつ近づきつつあります。この災害に備えて、今自分にできることを考えてみませんか？
●**とき**　５月26日㈯午前９時30分～正午（予定）
●**ところ**　市役所７階大会議室
※駐車場には限りがありますので、可能な人は徒歩や自転車での参加をお願いします。
●**講習会内容**
①講義「岩倉市の防災体制について」
②講演「災害への対応～自助・共助・公助～」
③演習「図上訓練」
※内容は変更することがあります。
※講習会の最後には修了証の授与を行います。
●**定員**　70人
●**募集期限**　５月14日㈪
●**申込方法**　危機管理課へ直接お申込ください（電話での申込みも可）

ホストファミリー

岩倉市国際交流協会　出野（☎・FAX37-2495）、山田（☎・FAX66-4811）

岩倉市国際交流協会では、名古屋芸術大学の留学生をゲストに迎え、「日本文化体験とホームステイ」のホストファミリーを募集しています。
●**日程**　６月２日㈯～３日㈰
●**募集人員**　ホストファミリー10家庭
●**申込締切**　５月10日㈭
●**その他**　ホストの家庭は、岩倉市国際交流協会の会員になっていただくことが条件です。

要約筆記入門講座の受講者

岩倉市社会福祉協議会（☎37-3135）

聴覚障害者に対し、手書きやパソコン入力を用いて文字による通訳を行う要約筆記ボランティアを養成する講座を開催します。
●**とき**　５月21日から７月９日までの毎週月曜日（６月11日は除く）午前９時～正午、全７回
●**ところ**　ふれあいセンター３階視聴覚室兼研修会議室（A）
●**対象**　市内在住または在勤の人
●**募集人数**　10人
●**費用**　無料
●**申込締切日**　５月14日㈪まで

食の健康づくり推進員

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37-3511）

「食」を中心とした健康づくりを地域に広める推進員を募集します。
●**とき**　６月１日㈮午前９時30分～正午
●**ところ**　保健センター２階栄養指導室
●**講師**　管理栄養士
●**内容**　栄養ミニ講座、野菜メニューの試作調理
※現推進員と一緒に受講します。
●**対象**　食べることが大好きで、食生活の大切さを地域に伝える気持ちがある人（男女は問いません）
※今回の講座終了後、月１回の学習会で継続して「食と健康」について学び、１年間の養成を経て「食の健康づくり推進員」として活動していただきます。
●**参加費**　無料
●**持ち物**　エプロン・手拭タオル・筆記用具
●**定員**　５人程度
●**申込期間**　５月１日㈫～25日㈮（先着順）
●**申込**　保健センターで受け付けます（電話可）。

前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査

健康課保健予防グループ
（保健センター内☎ 37-3511）

●**とき**　5月21日㈪～24日㈭午前9時～11時30分、午後1時～3時
●**ところ**　保健センター
●**対象**
・前立腺がん検診　50歳以上の男性
・肝炎ウイルス検査　40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない人
●**申込**　不要
●**費用**
・前立腺がん検診　300円
・肝炎ウイルス検査　無料
●**費用の免除**　市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は、検診費用を免除します。検診日に免除申請の手続きが必要になりますので、本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証等）をお持ちください（平成29年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、保健センターにお問い合わせください）。
●**その他**　次のとおり申し込みを開始します。
○**保健センターで実施する集団検診**
・5月7日㈪から　胃がん検診（バリウム検査）、大腸がん検診、肺がん検診（喀痰細胞診）
○**医療機関で実施する個別検診**
・5月1日㈫から　乳がん検診（マンモグラフィ）、胃がん検診
・6月1日㈮から　大腸がん検診、前立腺がん検診、肺がん・結核検診
　詳しくは、広報いわくら4月号同時配布「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。

フッ化物塗布・歯科健診・歯の健康相談

健康課健康支援グループ
（保健センター内☎ 37-3511）

●**とき**　6月10日㈰受付午前9時30分～11時30分
●**ところ**　保健センター
※駐車場に限りがありますので、車でのお出かけはご遠慮ください。
●**対象**　フッ化物塗布・歯科健診は、乳幼児から小学校3年生まで。歯の健康相談はどなたでも受けられます。
●**費用**　無料
●**主催**　一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会
●**その他**　事前に歯みがきをしてお越しください。また、フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

栄養教室「産後ママのランチセミナー」※健康マイレージ対象事業

健康課健康支援グループ
（保健センター内☎ 37-3511）

●**とき**　6月18日㈪午前10時～正午
●**ところ**　保健センター2階
●**講師**　食の健康づくり推進員・栄養士・助産師
●**内容**　話「楽しく食育」・調理体験と試食・ママの交流会
●**対象**　初めて出産した人で、4か月までのお子さんを持つ人
●**参加費**　400円（食材費）
●**持ち物**　ハンドタオル・バスタオル（赤ちゃんを寝かせる時使用）・お茶・いわくら健康マイレージ事業ポイントカード（6月から配布）
※ポイントカードをお持ちでない人には、当日お渡しします。
●**定員**　16人
●**申込期間**　5月1日㈫～6月12日㈫（先着順）
●**申込**　保健センターで受け付けます（電話可）。

ひざ・腰ラクラク♪健康教室

健康課健康支援グループ（保健センター内☎ 37-3511）

●**とき・内容**　下表のとおり
●**ところ**　保健センター
●**対象**　次の①～④全てに該当する人
①64歳以上77歳未満の人
②医師から運動制限の指示がない人
③3回とも出席できる人
④介護サービスを利用していない人
●**定員**　20人（先着順）
●**持ち物**　お使いの眼鏡、タオル、お茶、筆記用具、運動のできる服装
●**申込方法**　5月1日㈫から保健センターで受け付けます（電話可）。

とき	受付時間	内容	講師
5月17日㈭	午後1時30分～3時30分	健康講座「毎日の食事を楽しもう」 運動実技「ひざ・腰痛予防運動」	管理栄養士 作業療法士
5月31日㈭		健康講座「おいしく楽しく元気なお口」 運動実技「ひざ・腰痛予防運動」	歯科衛生士 作業療法士
6月14日㈭		健康講座・運動実技 「若さをキープするために～認知症予防と運動」 地域デビュー紹介	作業療法士 地域包括支援センター職員

健康

5月31日は世界禁煙デー

健康課健康支援グループ
（保健センター内☎ 37-3511）

たばこは、吸っている本人だけでなく周りの人にも悪影響を及ぼします。とくに、子どもがたばこの煙にさらされることは、その後の発育や健康にダメージを与えることにつながります。科学的に証明されているものは、肺炎・急性気管支炎・ぜん息・髄膜炎・乳幼児突然死症候群・中耳炎などがあります。また、子どもがたばこを誤飲する事故も多く報告されています。

たばこをやめようとしてもやめられないのは、「意志が弱いから」ではありません。やめられないのは、意志の問題ではなく「ニコチン依存症」という病気のためです。

医師による禁煙治療を受けるという方法があります。禁煙治療実施医療機関を調べるには、『禁煙サポーターズ』でインターネット検索してみてください。

また、禁煙サポート薬局（薬剤師による禁煙アドバイス、たばこの相談）を利用する方法もあります。

保健センターでは、保健師による禁煙個別サポートも行っていますので、お気軽にご利用ください。

★健康チェックの日（健康相談）
毎月第１・３水曜日（祝日除く）午前９時～ 11 時

8020（はちまるにいまる）歯の健康コンクール

健康課健康支援グループ（保健センター内☎ 37-3511）

●**対象**　市内に住む 80 歳以上の人（昭和 14 年３月 31 日以前生まれ）で 20 本以上歯のある健康な人

●**応募方法**　保健センター、市内歯科医院（一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会会員の歯科医院）に応募（下表のとおり）。

●**応募期限**　９月 28 日㈮まで

●**表彰**　11 月 11 日㈰に開催される「いわくら市民ふれ愛まつり」で表彰式を行います。

※表彰者の氏名を市民ふれ愛まつりで公表し、広報、ホームページ等に掲載します。

所在地	医療機関名	電話番号
昭和町	愛栄歯科医院	66-2231
西市町	あいち歯科	38-1184
東町	青木歯科	66-5955
川井町	あさだ歯科	37-3457
昭和町	犬塚歯科医院	66-3800
本町	いわくら駅前歯科	66-8118
神野町	岩倉かとう歯科	66-4182
本町	岩倉歯科・矯正歯科	38-0038
野寄町	岩倉しばた歯科・矯正歯科	81-7182
東新町	岩倉団地歯科診療所	37-0418
稲荷町	岩倉中央歯科医院	37-8241
下本町	小川歯科医院	37-7496
中本町	カジウラ歯科	66-6480
中本町	カドヤデンタルクリニック	38-1011
栄町	クリスタル矯正歯科クリニック	37-8811
大山寺本町	小岩井歯科	37-8148
栄町	寺澤歯科	66-5508
石仏町	はっとり歯科医院	66-3080
大市場町	はまじま歯科クリニック	37-0030
曽野町	ヒガキ歯科医院	38-3888
栄町	夫馬歯科クリニック	66-2550
栄町	松浦歯科・矯正歯科	37-0450
東町	むらせ歯科・矯正歯科インプラントオフィス	38-0811
東町	山田歯科	66-7502

お知らせ

日曜資源回収の混雑緩和にご協力ください

清掃事務所（☎ 66-5912）または環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

最近、日曜資源回収（第１・第３日曜日は e- ライフプラザ、第２・第４日曜日は消防署東側防災公園で実施）の会場が大変混雑し、利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしています。

資源等の持ち込みについては、地区の分別収集や、平日の e- ライフプラザ（午前９時から午後４時まで。清掃事務所内）もご利用いただけますので、日曜資源回収での混雑緩和や、会場周辺の交通に支障をきたさないためにも、皆さんのご協力をお願いします。

岩倉市健幸都市宣言のパブリックコメントを実施します

健康課健康支援グループ
（保健センター内☎ 37-3511）

いつまでも心身ともに健康でいきいきと幸福感をもって暮らせる、健康長寿のまちを実現するために、健幸都市を宣言する準備を進めています。

市民委員を含む懇話会等での討議を踏まえて、宣言（案）を作成しましたので、公表します。皆さんのご意見をお寄せください。

●**公表方法**　保健センターと市役所1階観光情報ステーション（情報サロン）で閲覧いただけるほか、岩倉市ホームページでもご覧いただけます。

※個別に回答はしませんが、後日岩倉市ホームページおよび閲覧場所等でご意見と、市の考え方を公表します。

●**受付期間**　5月1日㈫～31日㈭

●**ご意見の提出方法**　①保健センターへ持参②郵送〔〒482-0024 岩倉市旭町一丁目20番地　岩倉市保健センターあて〕③ファクス（FAX37-3931）④岩倉市ホームページ内の投稿フォーム

※提出にあたって書式は定めていませんが、住所、氏名、件名「岩倉市健幸都市宣言（案）に対する意見」を明記してください。

5月30日㈬～6月5日㈫はごみ不法投棄監視ウィークです

清掃事務所（☎ 66-5912）または環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

市では、環境月間にちなみ、5月30日㈬から6月5日㈫までの一週間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行います。

なお、ごみをみだりに投棄すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条の規定により、5年以下の懲役または1千万円以下（法人の場合は1億円以下）の罰金に処せられます。

用水路にゴミを捨てないでください

維持管理課管理グループ
（☎ 38-5813）

用水路にゴミや刈った草などを捨てると、水の流れが悪くなります。

地域の人たちや用水を利用されている皆さんに清掃をしていただいていますが、ゴミが捨てられることにより、用水路が詰まり、下流に十分な水が行き届かなくなってしまいます。また、大雨が降ったときの浸水の原因にもなります。

ゴミや刈った草の投げ捨てはせず、きれいに保つためのご協力をお願いします。

ごみ収集車で火災が発生しました

清掃事務所（☎ 66-5912）または
環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

3月28日㈬、市内の破砕ごみを回収していた塵芥収集車で火災が発生しました。

幸い大事に至る前に火は消し止められましたが、収集作業が一時中断されました。

回収した破砕ごみ用袋内にリチウムイオンバッテリーと思われるものが入っており、これが反応して発火したものと思われます。

今回の事故は、本来入っていてはいけないものが入っていたため発生したものです。皆さんには、今一度、広報いわくら3月号で同時配布しました「ごみと資源の分別と出し方」

等をご参照いただき、適正なごみと資源の排出にご協力いただきますようお願いします。

なお、今回原因となったリチウムイオンバッテリーは、市では収集しませんので、処分時は専門業者にご相談ください。

日本赤十字社の活動資金募集にご協力を

福祉課障がい福祉グループ（☎ 38-5809）

日本赤十字社の事業は、皆さんから寄せられる寄付金や会費などにより賄われています。昨年度は、331万859円のご協力をいただきました。今年度も5月の「赤十字運動月間」を中心に活動資金募集を行いますので、ご協力をお願いします。

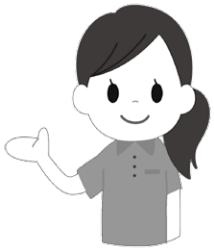

犬の飼い主の皆さんへ

環境保全課環境グループ（☎ 38-5808）

放し飼いはやめましょう

特別な場合を除き、犬の放し飼いは「愛知県動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されています。人の通路にならないところで、丈夫な鎖につないで飼ってください。大きな犬や人を咬む癖のある犬は、鍵のかかる「おり」の中で飼養するなどして、人に危害を加えないように十分注意してください。また、散歩の際には必ずすぐに制御できる長さのリードにつないでください。

糞の処理をしましょう

散歩の時などで、犬が糞をした場合は、必ず始末するようにしましょう。道路や他人の敷地に糞をさせたままにしないでください。近年、苦情が市役所や動物保護管理センターへ多く寄せられています。環境衛生上においても不衛生であり、他の皆さんの迷惑となります。岩倉市では、「岩倉市清潔で美しいまちづくり条例」により、飼い主による犬の糞の回収を義務付けています。マナーを守って、きれいなまちづくりにご協力ください。適当な長さに切ったトイレットペーパーとビニール袋を携行すると便利です。糞の上にトイレットペーパーをかぶせ、ビニール袋を手袋のようにして糞をつかみ、袋を反転して口をしばれば、手を汚さずに簡単に処理できます。

鳴き声について

「犬は鳴くものだから仕方がない」「番犬だから鳴かないと困る」という考え方は住宅地では理解されません。直接苦情を言われなくても近隣の迷惑になっている場合があります。犬の行動には意味があります。無駄吠え等の問題行動がある場合には、叱るのではなく理由・原因をよく考えてください。飼い主が意図せずにその行動をとらせていることもあります。

動物保護管理センターではしつけの相談等も行っていますので、お気軽にご相談ください。また、かかりつけの獣医師に相談することもおすすめです。

動物に関する相談窓口

愛知県動物保護管理センター尾張支所（☎ 0586-78-2595）では次のような相談を受付けています。

●動物の愛護と正しい飼い方の相談・指導
●犬・猫などに関する苦情の受付・処理
●野犬・放し飼いの犬などの人への危害の防止
●所有者の判明しない負傷動物の保護・治療

新たに高齢者地域見守り協力に関する協定を締結しました

長寿介護課長寿福祉グループ（☎ 38-5811）

３月に、中日本高速道路株式会社と高齢者地域見守り協力に関する協定を締結しました。

市では他に金融機関、郵便局、新聞店、生活協同組合と協定を締結しています。

この協定は、高齢者が安心して生活できるよう、高齢者の異変等を発見した場合、緊急時は警察または消防署、それ以外は市へ通報し、必要な支援等の対応が図れるよう見守りをするために結ばれたものです。

希望の家の夏休みの利用申込は５月１日からです

希望の家（☎ 37-4191）

青少年宿泊研修施設「希望の家」の利用申込は、通常２カ月前から受け付けています。

５月１日㈫から７月分の受け付けとなりますが、夏休み時期でもあり、特別に８月分の申し込みも受け付けます。この時期は、特に青少年団体の利用を優先させていただきますので、ご了承ください。

なお、夏休み期間は、休館日の水曜日も臨時開館しますので、ご利用ください。

また、受け付け時に利用希望日が重なった場合は、抽選等で決めさせていただきます。

●**申込受付方法**　「希望の家」で直接申し込んでください。電話およびインターネットによる仮申込受付については、電話は５月３日㈭から、インターネットは５月２日㈬からとなります。

●**受付時間**　午前９時～午後５時

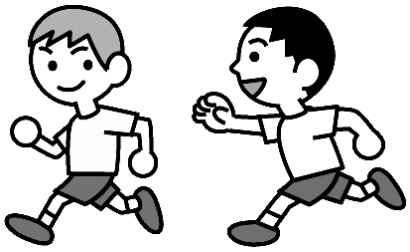

「さわやかエコスタイルキャンペーン」を実施しています

秘書企画課秘書人事グループ（☎ 38-5801）

市では、地球環境への配慮と省エネルギー促進を図るため、５月１日㈫から10月31日㈬まで、職員は、上着を着用せず、ノーネクタイで勤務しますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

「平成30年工業統計調査」にご回答ください

商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

経済産業省では、6月1日現在で『平成30年工業統計調査』を全国一斉に実施します。

この調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的として、製造業に属する事業所を対象に行われる重要な調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるなど、広く利用されています。

調査をお願いする事業所へは、知事が任命した統計調査員が5月中旬から調査票を持ってお伺いします。（一部事業所では経済産業省から直接郵送で届きます。）お忙しい時期とは存じますが、ご回答いただきますよう、よろしくお願いします。

なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

●**ホームページ**　経済産業省工業統計調査ページ　http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/index.html

献血にご協力ください

岩倉市献血推進協議会（岩倉市社会福祉協議会内☎37-3135）

●**とき**　5月30日㈬午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

●**ところ**　市役所

●**その他**　医療機関からの需要に応じるため、平成30年度の献血は400mlのみの受付とさせていただきます。

「緑のカーテンコンテスト」にご参加ください

環境保全課環境グループ（☎38-5808）

地球温暖化防止の一環として、夏季の省エネルギー対策に有効な「緑のカーテン」を広く展開していくため、緑のカーテンコンテストを実施します。楽しみながらできる省エネ活動に参加してみませんか。

●**応募資格**　岩倉市内の一般住宅、アパート、マンションおよび事業所等で、つる性植物を使用して「緑のカーテン」を設置している個人または団体

●**応募先・方法**　応募用紙に必要事項を記入して、写真を添付のうえ次のいずれかの方法でお申し込みください。

①直接提出　②郵送　〒482-8686〔住所不要〕環境保全課宛　③電子メール　kankyohozen@city.iwakura.lg.jp宛、件名は「緑のカーテンコンテスト係」とし、応募用紙、画像データを添付のうえ送付してください。

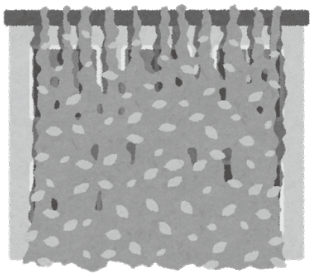

※応募用紙は環境保全課窓口でお渡しするほか、岩倉市ホームページからダウンロードできます。

●**添付写真について**　写真はカラープリントで3枚までとし、うち1枚は全体の様子（カーテンと建物等の位置関係）が分かるものとしてください。なお、写真のサイズはL版サイズとし、また、画像データで提出する場合は1枚あたり1メガバイト程度でJPG形式としてください。

●**応募締切日**　8月31日㈮

●**結果公表**　優秀な作品は広報いわくらや岩倉市ホームページで紹介し、記念品をお渡しします。

◎緑のカーテンコンテスト用ゴーヤ苗の無料配布を行います

緑のカーテンコンテストに参加していただくことを条件として、ゴーヤ苗を無料配布します。

●**とき**　5月20日㈰　午前10時～正午

●**ところ**　市役所駐車場

●**配布数**　1組（個人・事業所）8苗まで　40組程度

※苗がなくなり次第終了です。

※コンテストには、無料配布した苗の他、種類や数を追加していただいても構いません。

特設人権相談所

市民窓口課窓口グループ（☎38-5807）

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これは、人権擁護委員法がこの日に施行されたことを記念して定められました。

そこで、「人権擁護委員の日」にあわせ特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。人権問題に関する悩みごとなどお気軽にご相談ください。

●**とき**　6月1日㈮午後1時～4時

●**ところ**　市役所1階市民相談室

●**人権擁護委員（敬称略）**

井上勇（いのうえいさむ）、井上裕介（いのうえゆうすけ）、鵜飼洋子（うかいようこ）、大野（おおの）代志子（よしこ）、千村晶子（ちむらあきこ）、宮田浩明（みやたこうめい）

大雨から守ろう大切なまち
総合治水推進週間 5 月 15 日～ 21 日

維持管理課管理グループ（☎ 38-5813）

進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。

このため、山林や田畑を適正に保全していくことや雨水を貯めたり地下にしみ込ませたりする雨水貯留浸透施設の設置が、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっています。

浸水被害を防ぐための総合治水対策

「河川の改修」と「流域内での対策」、さらに洪水や浸水が起こった時の「避難警戒体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和 55 年から愛知県や流域市町とともに「総合治水対策」を行っています。

河川の整備と連携した下水道や調整池の整備

新川流域では、河川の整備と下水道や調整池の整備を連携して行うことで、効果的な浸水被害の軽減を図っています。

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取組

①雨水浸透阻害行為の許可等（法第 9 条）
田畑など締め固められていない土地で行う 500㎡以上の開発（雨水浸透阻害行為＝土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為）は愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

②流域水害対策計画の策定（法第 4 条）
県と市町、河川と下水道が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。なお、計画の内容は総合治水ホームページに掲載しています。

③保全調整池の指定（法第 23 条）
これまでに宅地開発指導要綱等に基づいて整備していただいた既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図っています。

④都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域の指定（法第 32 条）
河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定し、区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図ります（平成 20 年 6 月に指定しています）。

雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

新たに住宅を建築したり、駐車場を整備したりする場合に、浸透ます、透水性舗装、浸透トレンチなどの雨水流出抑制施設の設置にご協力ください。

[浸透ます]
浸透ますは壁面から雨水を地下に浸み込ませることができます。

[浸透トレンチ]
浸透トレンチは排水管に穴が開いているので、雨水を地下に浸み込ませることができます。

[透水性舗装]
透水性舗装は雨水を地下に浸み込ませることができます。駐車場などでは、なるべく舗装をしないことが流出抑制に効果があります。

[貯留場所の確保]
建物のあいたスペースや駐車場を少し下げることなどで、雨水がたまる場所を確保できます。

●岩倉市での取組

浄化槽転用貯留槽改造工事費と雨水貯留槽（雨水タンク）新設工事費の補助を行っています。

●地域の皆さんへのお願い

・風呂水を落とすタイミングは降雨時を避けましょう。
※新川流域内 36 万世帯の風呂水の容量で雨水貯留浸透施設を設置すると約 7 万㎥相当となります。
・田や畑には雨水をためて浸水被害を抑える働きがあるので、積極的に保全していきましょう。
・新たに下水道に接続するときには、家庭の浄化槽を雨水貯留施設へ転用しましょう。
※ 1 つの浄化槽で約 1,000 リットルの雨水を貯めることができ、新川流域で今後 10 年間下水道へ接続する家庭で浄化槽を雨水貯留施設へ転用すると、約 5 万㎥の雨水を貯留することができます。

●ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を市民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

・とき　6 月 22 日㈮～ 28 日㈭
・ところ　市役所 2 階市民ギャラリー

●総合治水ホームページ

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」をご覧ください。
http://www.sougo-chisui.jp

ご存じですか　5月12日は民生委員・児童委員の日です

福祉課社会福祉グループ
（☎ 38-5830）

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員の日に合わせて12日㈯から18日㈮までを啓発週間として活動します。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを目的としており、「児童委員」もかねています。また、児童委員は、地域の子どもたちが元気で安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。

岩倉市では、北部民生委員・児童委員34人、南部民生委員・児童委員38人と児童に関することを専門的に担当する主任児童委員4人が、担当地区および市内各所で福祉活動に取り組んでいます。

核家族化、少子高齢化が進行し時代が変化する中で、地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

ご存知ですか？　気象庁の防災気象情報が改善されました

名古屋地方気象台（☎ 052-751-5124）

警報・注意報が発表されたときに、実際にどこで危険度が高まるかを面的に確認することができる危険度分布の提供を開始しました。下記は提供情報の詳細になります。

※大雨警報（浸水害）の危険度分布
短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりの予測を示しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかが、マップ上に表されます。

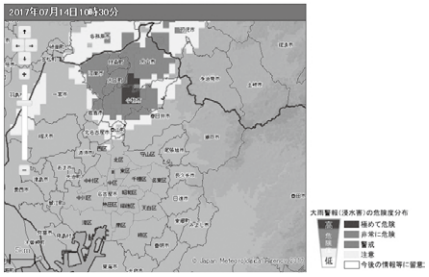

※洪水警報の危険度分布
洪水害発生の危険度の高まりの予測を示しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかが、マップ上に表されます。

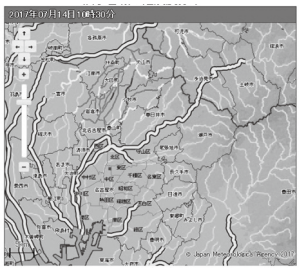

下記のURLよりアクセスすることができますのでご確認ください。

●アドレス
大雨警報（浸水害）の危険度分布
https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html
洪水情報の危険度
https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html

洪水情報が緊急速報メールで配信されます

木曽川上流河川事務所防災情報課（☎ 058-251-4265）

国が管理する木曽川で、川が氾濫する可能性が高まった時に、その周辺にいる人に氾濫の危険をお知らせする情報が「緊急速報メール」にて自動で発信されるようになります。

また、川の防災情報へアクセスすることで、雨の降り方や木曽川の現在の水位も確認できますので、ぜひご利用ください。

※川の防災情報へは、下記のURLおよびQRコードよりアクセスすることができますのでご確認ください。

●配信日　5月1日から
●アドレス（川の防災情報）
パソコン http://www.river.go.jp/
スマートフォン http://www.river.go.jp/s/

※緊急速報メールとは、気象庁が配信する「緊急地震速報」「津波警報」「特別警報」、国・地方公共団体が配信する「災害・避難情報」などを、対象エリアにいる人に配信をするメールです。

「こども110番の家」協力のお願い

学校教育課学校教育グループ（☎38-5818）

「こども110番の家」とは、「こども110番の家」と記載されたプレートを玄関や店先など見やすい場所に設置し、子どもたちが、何かのトラブルに巻き込まれそうになったとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。

「こども110番の家」と記載されたプレートは、犯罪や被害への大きな抑止効果にもつながります。

●申込方法　市役所6階学校教育課に備えてある所定の申出書に記入のうえ、提出してください。岩倉市ホームページからダウンロードすることもできます（現在ご協力いただいているプレートが古くなった場合などは交換しますので、お申し出ください）。

弁護士同席の消費生活相談

岩倉市消費生活センター（☎37-7867）

消費生活センターでは、下記日程においては、弁護士が同席し相談をお受けします。

●とき

第1回　5月16日㈬
第2回　6月21日㈭
第3回　7月23日㈪
第4回　8月21日㈫
第5回　9月19日㈬
第6回　11月15日㈭
第7回　12月17日㈪
第8回　平成31年1月15日㈫
第9回　2月20日㈬
第10回　3月14日㈭

午前10時～正午（受付時間は午前11時30分まで）

●ところ　市役所1階消費生活センター

●相談時間　1人あたり30分
※予約優先

●相談できる内容　悪質商法や契約トラブル、多重債務など消費生活に関すること

不安に思ったら、「岩倉市消費生活センター」にご相談ください！

○岩倉市消費生活センター
●ところ：岩倉市役所1階
●開設日：月～木曜日（祝日、年末年始を除く）
●開設時間：午前8時30分～正午（受付時間：午前11時30分まで）
●電話番号：37-7867

AED設置施設をお知らせします

消防署（☎37-5333）

AED（自動体外式除細動器）は、突然死を引き起こす心室細動を電気ショックで取り除き、心臓のリズムを正常に戻すために用いられる機器です。AEDは市役所や総合体育文化センターなどの公共施設、24時間営業のコンビニエンスストア22店舗に設置している他、一部の民間施設にも設置されています。心肺停止の傷病者が発生した場合に、大切な命を救うために活用してください。

設置施設についてはホームページをご覧ください。

消防署では、そのAEDを緊急時に迅速・的確に使用していただけるよう、毎月、救急講習会を開催しています。ぜひ、受講してください。

図書館ニュース

（☎37-6804）

一般新着図書

★今日からできるムスリム対応食のハラール入門（阿良田麻里子（あらたまりこ）著）

★兵（木下昌輝（きのしたまさき）著）

児童新着図書

★しらべよう！47都道府県の野菜（河鰭実之（かわばたさねゆき）監修　野菜・くだもの探検隊　編著）

★もしぼくが本だったら（アンドレ・レトリア　え、ジョゼ・ジョルジェ・レトリア　ぶん）

その他の新着図書については、岩倉市図書館ホームページ（http://www.iwakura-library.com/）をご覧ください（ホームページから貸出中の図書の予約ができます）。

※5月は31日㈭が休館日です。

予約の多かった本

（2月と3月の2カ月間）

1位　おらおらでひとりいぐも（若竹（わかたけ）　千佐子（ちさこ）　著）
2位　棲月（今野（こんの）　敏（びん）　著）
3位　漫画君たちはどう生きるか（吉野（よしの）　源三郎（げんざぶろう）　原作、羽賀（はが）　翔一（しょういち）　漫画）

市民相談（5月）

市民相談室（☎ 38-5822）

市民相談室は、市役所１階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、正午から午後１時までお昼の休憩をいただきます。

相　談	と　き
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前９時～午後４時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前８時30分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前11時30分まで
法律相談	８日㈫・23日㈬午後１時～４時 ※１日㈫午前９時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
年金相談 ※予約優先	９日㈬午前10時～午後３時 市民窓口課（☎ 38-5807）
人権相談	11日㈮午後１時～４時
行政相談	11日㈮午後１時～４時
若年者就職相談 ※予約制	28日㈪午後１時～４時 県委嘱（☎ 38-5812） ※１週間前までに受付
多重債務者相談 ※予約優先	17日㈭午後１時～４時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	９日㈬午後１時～４時
不動産相談	10日㈭午後１時～４時
戦没者遺族相談	18日㈮午後１時～４時

分別収集・古紙と古着の日（5月）

分別収集

表中の★印は実施日が通常の実施週と異なっていますので、ご注意ください。

１日㈫	八剱町・井上町・神野町・石仏町
８日㈫	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
★11日㈮	曽野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
15日㈫	中本町・東町・中野町・鈴井町
★18日㈮	東新町（岩倉団地）
22日㈫	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
★25日㈮	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町１区

古紙と古着の日

１日㈫	中本町・鈴井町
８日㈫	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
★11日㈮	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町１区
15日㈫	八剱町・神野町・石仏町
★19日㈯	東新町（岩倉団地）
22日㈫	中央町・川井町
★25日㈮	五条町

日曜資源回収（9:00 ～ 12:00）

６日・20日	e- ライフプラザ（清掃事務所）
13日・27日	消防署東側防災公園

その他の相談

相　談	と　き	ところ	問合先 / 備考
たんぽぽ相談 （教育相談） （予約制）	相談日時：火・金曜日（祝日は除く）午後１時～４時 予約受付：月～金曜日（祝日は除く）午前９時～午後５時	愛知県立一宮東特別支援学校（一宮市丹羽字中山1151番地１）	**予約・問合先**：愛知県立一宮東特別支援学校たんぽぽ相談係（☎ 0586-51-5311） **相談内容**：保護者・教職員の皆さんが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。
成年後見制度相談	５月14日㈪午後１時～４時	市役所１階 市民相談室	**問合先**：一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部事務局（☎ 052-908-3022） **相談内容**：成年後見制度、その他許認可、相続手続き、遺言など行政書士業務 **相談員**：一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部会員

成　人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と　き		ところ	対象	備　考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第１・３水曜日（祝日除く）	9：00～11：00	保健センター	一般成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談　※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士によるこころの健康相談	10日㈭	13：30～15：30 ◎予約制			申込…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は１人30分程度です）。
いきいきウォーキング	毎週水曜日（祝日除く、雨天中止）	9：00～10：00（集合時間9：00）	八剱憩いの広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、ポールウォーキングに参加する人はポール ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※会場のイベント等により中止になることがあります。 ※自主活動で、専門の講師はいません。 ※ポールウォーキング時のポールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。
	毎週木曜日（祝日除く、雨天中止）		お祭り広場（下本町）		
五条川ポールウォーキング	毎週金曜日（祝日除く、雨天中止）		お祭り広場（下本町）		

予防接種

■乳幼児の予防接種について

生後２か月ごろに「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」（冊子）を郵送しています。よく読んでから、医療機関に予約をし、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

■個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成９年４月２日～平成19年４月１日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に４回の不足分が接種できます。また、平成19年４月２日～平成21年10月１日生まれのお子さんは、９歳から13歳未満の間に、１期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成12年４月２日～平成13年４月１日生まれで２期が完了していないお子さんには、平成30年４月末に個別通知しました。また、９歳になるお子さんには、９歳になる月に個別通知（２期）します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校１年生～高校１年生に相当する女子が対象です。平成30年３月末現在、積極的にはお勧めしていません。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の２週間前までに、こどもの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの（運転免許証等）を持って、保健センターにお越しください。

■風しんワクチン（麻しん風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※申請期限：平成31年４月１日㈪まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します（平成31年３月末までに接種）。

①妊娠を予定または希望する女性〈ただし、経産婦、妊婦、風しん（麻しん風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く〉

②平成30年４月から平成31年３月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた女性

■高齢者肺炎球菌予防接種（任意接種）について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、平成30年４月末に個別通知しました。

■市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター
☎0586－72－1133
休日急病診療所（日曜日・祝日）
☎66－4708
受付　9：00～11：30
　　13：00～16：30

小児救急外来
江南厚生病院内（こども救急診察室）
☎51－3333
○日曜日、祝日、第２・４・５土曜日
受付　8：30～16：30
○第１・３土曜日
受付　12：20～16：30

愛知県小児救急電話相談
☎#8000
（☎052－962－9900）
○毎日19：00～翌朝8：00

5月の保健センター案内（予定）

保健センターの年間予定は岩倉市のホームページに掲載しています。

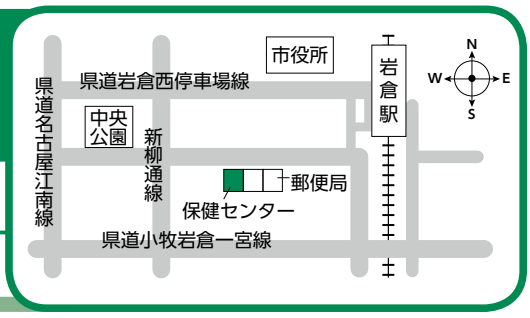

子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。　**問合先　☎ 37-3511**
駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。　★の事業は要予約、先着順。
申し込みは、前月の 15 日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日（祝日除く）	10：00 ～	9：45 ～ 11：00（初産の人は 10 時までに受付）	妊婦	持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についての話 初産の人は 10：00 ～ 11：00 までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★パパママセミナー	20 日㈰	10：00 ～ 11：30	9：45 ～ 9：55	妊娠 6 か月以降の初めて親になる夫婦（定員 20 組）	内容…お父さんの役割について、分娩の経過や育児について
乳幼児健康相談	18 日㈮	9：00 ～	9：00 ～ 10：45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・歯科相談（★母乳・運動発達相談は要予約）
★こども発達相談	11 日㈮	9：00 ～ 11：00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これからはじめる離乳食教室	15 日㈫	10：00 ～ 11：15	9：45 ～ 10：00	4 ～ 6 か月児（定員 20 組）	持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	14 日㈪	10：00 ～ 11：00	9：45 ～ 10：00	9 ～ 11 か月児（定員 20 組）	持ち物…おんぶひも（抱っこひも） 内容…離乳期後期の親子の食事についての話、歯の手入れの話、調理のデモンストレーション
2 歳児歯科健康診査	14 日㈪	12：45 ～	12：45 ～ 13：30	平成 28 年 5 月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布（※） 歯をみがいてきてください（所要時間　約 2 時間）。
2 歳 6 か月児親子歯科健康診査	15 日㈫	12：45 ～	12：45 ～ 13：30	平成 27 年 10 月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布（※） 歯をみがいてきてください（所要時間　約 2 時間）。
ツインズ交流会	15 日㈫	10：00 ～ 11：00	―	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

※フッ化物塗布について
　2 歳児歯科健康診査、2 歳 6 か月児親子歯科健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。塗布後 30 分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

乳幼児健康診査について

　4 か月児健康診査（平成 30 年 1 月生まれ）、1 歳 6 か月児健康診査（平成 28 年 10 月生まれ）、3 歳児健康診査（平成 27 年 5 月生まれ）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

のびのび子育て教室

- ●と　き：5 月 28 日㈪午前 10 時～ 11 時
- ●ところ：子育て支援センター（申込：保健センター ☎ 37-3511）
- ●内　容：親子遊び、紙芝居、お話「のびのび子育てのポイント～赤ちゃんを卒業したら～」
- ●対　象：1 歳児の親子（定員：15 組）

5月30日㈬は「アダプトプログラムの日」です

環境保全課環境グループ（☎38-5808）

自分たちの住むこの街をきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおう、そんな気持ちを持つ市民の皆さんによる、アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）を実施しています。現在、市内では2,266人（平成30年4月1日現在）の皆さんが登録され、道路や公園等をきれいにしていただいています。

今年度は、お祭り広場（下本町）をセレモニー会場とし、一斉清掃していただきます。皆さんもこの機会にぜひご参加ください。

●とき　5月30日㈬午前9時30分～（少雨決行）

●集合場所　お祭り広場（下本町）

●セレモニー実施内容

・市長感謝状贈呈
・アダプトプログラムスローガン宣言
・アダプトプログラム新規参加者の受付
・清掃活動の実施

●雨天の場合　午前8時時点で降雨により清掃活動を行うことが難しいと判断したときは中止とします。

中止の確認につきましては、ほっと情報メールによるお知らせのほか、午前8時以降に市役所環境保全課にお問い合わせください。

●その他　軍手・ごみ袋等の清掃道具は当日に配布します。

【アダプトプログラム参加団体】（H30.4.1現在）

㈱丹羽工務店、ミヨシ油脂㈱、石塚硝子㈱、東町ボランティアクラブ「みどりの風」、岩倉ロータリークラブ、中本町グラウンドゴルフ「笑和クラブ」、アメニティ・さくら、南新町町内会、岩倉幼稚園、岩倉市体育協会、ふれあい花の会、石仏ゆうわ会、神野ゆうわ会、中京建設㈱、㈱アイホク、すみれ、アダプトＰＭ、ニワホーム㈱、岩倉市小規模多機能ホーム・ちあき、さくら・ワーク、いわくらランニングステーション、野寄町老人クラブゆうわ会、グループホームいわくらの泉、モーニング掃除隊、中野区有志の会、栗本土木㈱、ＮＰＯ法人わくわく体験隊、天、マオ・ハウ・ヘレ、愛知岩倉リトルリーグ野球協会、ユリの木を地元の誇りに育てる会、デイサービスセンター優悠の家、昭和土建株式会社岩倉支店（以上登録順）　※個人参加者は個人情報保護のため掲載していません。

クロスワードパズル 頭の体操

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！
色マスの文字を並べかえると答えができます。正解者の中から抽選で3人に、い～わくんストラップをプレゼント!!

タテのキーワード

1　語尾を名詞や代名詞で止めること。
2　樹上で生活し、木の実を食べる小動物。
3　女性の忍者。
4　火事を出さないように注意すること。
7　〇〇、センチ、キロ。
8　主に夏に食される形が球体で外が緑色で中が赤色の果実。
10　からだばかり大きくて役に立たない人のたとえ。「〇〇の大木」

ヨコのキーワード

1　アフリカ〇〇、南極〇〇、ユーラシア〇〇。
5　魚肉・野菜などを酢にひたした料理。
6　木をくりぬいて歯を作りつけ、鼻緒をすげた、日本の伝統的な履き物。
7　将来どうなるか、予想のつかないこと。
9　物事の正しい筋道。
11　自分が思ったことをどこまでもやり通そうとする気持ち。
12　物事の見通し。
13　まだ完成していないこと。

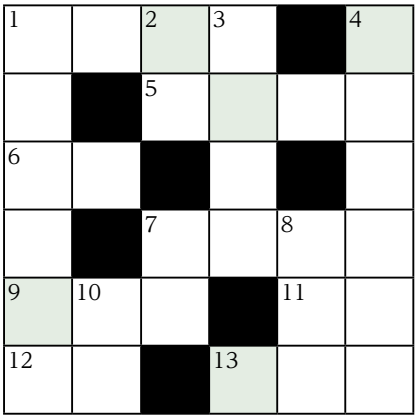

先月の答えは「サクランボ」でした。

応募方法

官製はがきに記入事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10

●あて先　〒482-8686 岩倉市協働推進課広報情報グループあて

●記入事項　①並べ替えた答え　②氏名（ふりがな）　③郵便番号・住所　④電話番号　⑤今月号の感想（任意）

●応募期限　5月15日㈫（当日消印有効）

いわくらしやすい109の理由

岩倉市の PR ポスターの出演者（中学生のグループ）を募集します！

市では、「シティプロモーション事業」の一環として、９月に実施する名古屋駅名鉄ホームへの PR ポスターの掲出に向けて、ポスター制作を進めています。制作にあたり、第 2 回目となる今回は、「中学生のグループ」を募集します。　※未成年ですので、応募には保護者の同意が必要です。

募集要件

対象	**市内在住の中学生のグループ５人１組（クラスメイト、クラブの友達など）**
応募方法	E メールに、代表者の①郵便番号②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥グループ紹介を記入のうえ、グループの写真（1MB 程度）を添付し、5 月 15 日㈫までに下記アドレスまでお送りください。集合写真が難しい場合は、１人ずつの写真でも OK です。
送付先アドレス	shokono@city.iwakura.lg.jp（商工農政課）
問合先	商工農政課商工観光グループ　☎38-5812
その他	採用の可否については、別途個別に連絡します。撮影は５月下旬を予定しています。

健康いわくら２１～プラス１品、野菜料理の提案～

☆岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「季節の野菜料理プラス一品集」を保健センターで配布しています。

簡単！！ 旬の美味しい野菜レシピ（春の野菜編）

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37-3511）

きぬさやえんどうのバター炒め

材料（２人分）　※１人分の野菜の分量（70ｇ）

- きぬさやえんどう　140ｇ
- バター　8ｇ
- 水　大さじ１
- A）調味液　めんつゆ　大さじ２／砂糖　小さじ２
- 好みで黒ごま　少々

作り方

①きぬさやえんどうは筋を取っておきます。
②フライパンにバターを入れ、①を加えかるく炒めます。次に水大さじ1を加え、蓋をして1～２分蒸し焼きにします。A）を加え全体にからめたら火を消します。
③②を器に盛り付けます。好みで黒ごまを振りかけます。
※めんつゆはストレートつゆを使用しました。

一メモー

調味料の塩分相当量
（大さじ１に含まれる塩分相当量）
こいくちしょうゆ：（2.6g）
うすくちしょうゆ：（2.9g）
しろしょうゆ：（3.4ｇ）
ストレートめんつゆ：（0.6ｇ）
３倍濃縮めんつゆ：（1.8ｇ）

…日本食品標準成分表（七訂）より…

みんなの広場

みんなでつくるページ

まちフォト

▲野鳥が気持ちよさそうに桜の花びらとともに五条川を泳いでいました。
（匿名　石仏町）

▲外でひなたぼっこするにゃんこ。
（匿名　八剱町）

★ 投稿大募集中 ★

身近な風景写真、絵手紙、広報いわくらの感想など、みなさんの作品やお便りを募集しています。

●応募方法　①住所（町名）、②ペンネーム、③年齢を記入し、メール、郵送、持参いただくか、投稿フォームからご投稿ください。

●メールアドレス
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●投稿先　〒482-8686 市役所協働推進課みんなの広場

●投稿フォーム

先月号の感想

★いわくらしやすいのロゴやチラシのデザインが優しげでカラフルでとても素敵です！岩倉は魅力がいっぱいですね♪
（匿名　栄町）

★子どもの同級生の子が広報に載っていて、親子で見ながら色々会話をする時間が持てました。子どもにとっても同級生から著名人が出ることっていい刺激になるように思いました。
（匿名　神野町）

★子どもが出来てから、じっくり読むようになりました。市でのさまざまな取り組みをしていて、とても良い広報なのだと改めて思いました。
（匿名　宮前町）

市民活動レポート
岩倉ボランティアサークル（IVC）

こんにちは。岩倉ボランティアサークル学生チーフのカッパです。わたしたちは「よきお兄さん、お姉さん」になるため、日々活動している中高生中心の団体です。

主な活動としては、自主事業（キャンプ、研修会等）、子ども会等の団体への派遣事業（キャンプ、クリスマス会等）、他団体への協力事業を行っています。

「楽・遊・学」をモットーにいつも楽しく遊んで学び成長しています。

まずは定例会に来て、わたしたちと一緒に活動しませんか。

定例会

●日時　毎週水曜日　午後６時～９時（中学生は午後７時30分まで）

●場所　第三児童館　遊戯室

●問合先　宮脇（☎090-8420-1744、Eメール iwakura88@gmail.com）

●ホームページ　http://lww.ne.jp/ivc/

※このコーナーに掲載希望の団体を随時募集しています。詳しくは協働推進課広報情報グループ（☎38-5802）まで。

■留意事項　投稿物は返却しません。　公序良俗に反しないこと。　政治・宗教団体、営利目的は不可。
著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。　全ての投稿が掲載されるわけではありません。

フォトニュース

～まちの話題をお届けします～

桜 岩倉桜まつり
舞い散る中で

3月30日㈮から4月8日㈰にかけて、五条川河畔で岩倉桜まつりが行われ、市内外から約28万人が訪れました。訪れた人は、記念撮影をしたり、川沿い等で食事をしたりするなど、ゆっくりとお花見を楽しんでいました。また、桜だけでなく、山車の巡行やのんぼり洗いの実演など、さまざまな催しがあり、見どころの尽きないまつりとなりました。

※右上および右下の写真は広報モニター山田幸哉さん提供。

練 岩倉市ダンス＆体操発表会
習の成果を披露！

3月11日㈰、総合体育文化センターでダンス＆体操発表会が行われ、老若男女を問わず、15団体計288人が参加しました。参加した団体は、ヒップホップやフラダンスなどそれぞれ違ったジャンルのダンスや体操などを舞台上で華麗に披露し、日ごろの練習の成果を見事に発揮して、観客を賑わせていました。

地 岩倉駅コンサート
下に響き渡る音色

4月5日㈭、岩倉駅東西地下連絡道で岩倉市ジュニアオーケストラとセントラル愛知交響楽団による岩倉駅コンサートが行われました。コンサートでは、チャイコフスキー作曲の「白鳥の湖」、ドヴォルザーク作曲の「新世界より」などが演奏され、訪れた人を魅了していました。

広報に掲載した写真をさしあげます。　●**申込先**　協働推進課広報情報グループ（☎38-5802）

いーわくんの岩倉じまんッ！

今月は、第 33 回全日本ジュニアクラシック音楽コンクール金管楽器部門中学生の部で第４位に入賞した安藤百華（あんどうももか）さんを紹介するイワ！

平成29年7月から9月に開催された第33回全日本ジュニアクラシック音楽コンクールに、岩倉市ジュニアオーケストラに所属する安藤百華さんが日ごろ指導してもらっているセントラル愛知交響楽団の村木先生の推薦のもと、金管楽器部門中学生の部に出場し、厳しい予選を勝ち抜き、全国大会で第4位に入賞しました。

このコンクールは、もっと音楽を勉強したいという就学前児童から大学生までの人を対象に、日ごろの練習の成果を表彰することで今後の精進への励みになることを目的に開催されているコンクールで、課題曲はなく、自由に曲を選び、ソロで演奏するコンクールです。

安藤さんは、個人のコンクールで賞を獲ってみたいと思い立ち、今回初出場。トランペットを使って「霧の乙女／クラーク」などを披露しました。感想を伺うと「4位に入賞できて嬉しいです。来年は1位を目指して頑張ります。」と喜びを見せる一方、次のコンクールを見据えていました。さらに上達するため、ギターが好きなお父さんとよく一緒に練習しているようです。

また、「ソロは自分に演奏を合わせてもらえて好きなように演奏でき、オーケストラはさまざまなハーモニーを奏でる演奏ができるため、違った楽しみがあります。」とそれぞれの良さを教えていただきました。

安藤さんは将来、日本と海外のかけ橋になれるような仕事に就くのが夢だそうで、トランペットも趣味としてずっと続けていきたいとのこと。これからも素敵な音を奏でながら、勉強に励み、夢を実現させていただきたいですね。

広報モニターさんの まちかどスナップ

※広報モニター山田幸哉さん提供。

４月７日㈯、岩倉ライオンズクラブおよび市、江南警察署が連携し、岩倉桜まつりに訪れた人を対象に五条川沿いで交通安全・防犯街頭啓発活動を行いました。

４月７日㈯、八剱憩いの広場で岩倉桜まつりの協賛事業として岩倉市出身の歌手、岩切愛子さんによる野外音楽ライブが開催されました。

●毎月１回　１日発行
●岩倉市ホームページアドレス　http://www.city.iwakura.aichi.jp/
●岩倉市Ｅメールアドレス（代表）koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合先　総務部協働推進課広報情報グループ（☎38-5802）

穴をあける際にご活用ください。

●発行　岩倉市役所　〒482-8686　愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111　FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版（CD）を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

VOC成分ゼロ　VEGETABLE OIL INK　この印刷は環境にやさしい植物油インキを使用しています。　UD FONT

●岩倉市ほっと情報メールにご登録ください。
防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。